

12月5日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。
(午前9時00分開議)

○議長（兼田勝久君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、15番、堂森忠夫議員の発言を許します。

○15番（堂森忠夫君） 登壇

去る11月16日夜、国賓として来日のブータン国王夫妻を歓迎する晩餐会を欠席した国会議員の軽率な発言や対応のまずさが問題になっていますが、ブータン国王のご講演や人柄には大きな反響を呼ぶほど大人気でありました。ブータンの国民総幸福量の取り組みは、国民の95%が精神的豊さかで幸福に満ちた生活文化を構築し実践している国です。現在、中国の地方政府は、2011年から始まった5カ年計画で幸福指数を政策目標に掲げるケースが相次いでいるそうです。その理由は、過剰投資や貧富の格差などの社会問題を生み出していたとの認識が広がっているためであるとネットで紹介されています。

日本の政治、倫理のあれは他国に学ぶべき点が多くあるのではないのでしょうか。今の日本に必要なとする精神的な幸福指導は、日々の生活や職場に倫理観を意識する行動実践が求められると思いました。倫理観を失うと、前へ進む善悪判断をはき違えて、わがままが繁殖する高慢性が社会を荒らすことにもなりかねません。よって、日々謙虚な心で接しながら社会に倫理、職場に心、家庭に愛を与えて、希望のあしたを切り開くことを意識しながら次の通告質問をいたします。

項目1、商工会の補助金について。

要旨1、始良・蒲生・加治木3地区商工会の合併はどのような状況か。市長は商品券活用に前向きだが、平成24年度から始良市内で使用できる商品券の発行はできないか。合併した場合の補助金は今後どのようなになるのか問う。

要旨2、市の立場として、3地区商工会が合併した場合のメリットとデメリットを示し、その結果をどのように受けとめて、商工業の発展に補助金を生かすかを問う。

要旨3、地域活性化策に商工会館を最大に生かす対策も必要だ。市と協働した運営方法を充実することにより、地域の繁栄が維持可能となるので、補助金の有効活用の工夫を強化すべきだ。その工夫の一つとして、加治木地区商工会館の敷地内駐車場は狭く、信号機の近くで入りにくい。また、隣地の加治木保育所も同様に駐車場がなく不便である。そこで、施設の北側空き地を市で購入して双方の駐車場に共同使用できないか問う。

項目2、市の施設管理について。

要旨1、庁舎別館にプレハブの福祉事務所を建設中だが施工は基準に基づいて管理されているか。また緊急事態に備えた広場への避難通路確保はどのようなになっているか問う。

要旨2、加治木歴史資料館前の駐車場が近年開設されたが、歩道面から高さがある境界ブロック壁は基礎部分から傾いている。通学道であり危険と思うが、施設などのチェックは定期的実施してい

るのか。また全般的な施設管理運営上の基準を問う。

要旨3、市道ののり面や急傾斜工事後の斜面に雑木と竹が大きくなり、幹線道路まで伸びている。危険性がある箇所は早急な取り組みはどうするのか問う。

項目3、各税等の納付について。

24時間対応のコンビニエンス店舗が相次ぎ出店し、各銀行関係もコンビニと提携して顧客のサービスに努め、また緊急事態に備えた市民の生活環境には必要不可欠な施設となった。各納税をコンビニで納税できるシステムを採用するなら、役所が休みでも納付できて滞納は減少する。また個人のプライバシー保護の観点から良好である。時代に合った市民へのサービスとして取り組めないか問う。

項目4、有害駆除で安心・安全な社会を目指して。

要旨1、永原小学校では猿が教室に侵入するなど、校区の老女にかみつくと被害を与えたが打つ手なしである。頼りは猟銃協会の敏速対応な駆除班にお願いするしかないと思うが、緊急時の取り組みはどうしているか問う。また、猿駆除に1匹5万円を支払うと即効対応が可能となり安心社会が目指せるが、その取り組みはできないか問う。

要旨2、有害駆除にはわなで捕獲する方法もあるが、市内にどれぐらいのわな師の人材がおられるか。担当課との連携、情報共有を図り、さらには、今以上の待遇改善で駆除退治アップに努められないか。また、捕獲手当支給が遅い理由とその改善策を問う。

要旨3、イノシシは凶暴で、襲われると命を落とすこともある。今後、自宅で猿からかみつかれるなどの被害勃発を想定する、自宅で鳥獣類からかまれるなど、病院治療見舞金の一部として支給可能な農業労働者災害保険の改善に取り組み、安心して安全な地域社会づくりはできないか問う。

項目5、国際姉妹都市について。

蒲生地区では、若者が地域おこし活動の中で蒲生郷太鼓坊主の団体を結成し、その活動成果は長年の実績が評価されて日本でも代表的な存在である。その団体は韓国の高等学校と連携した合流活動でお互いに行き来している。地域おこし交流をさらに発展させて、始良市の国際交流姉妹都市の締結先はその高等学校が所在する市との声もあるが、市長の見解を問う。

以上で壇上から終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。

1問目の商工会への補助金についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

3地区商工会の合併については、去る5月10日に合併基本協定調印が取り交わされ、始良市地区商工会合併協議会で合併に向けて協議がされましたが、協議が整わず、平成24年4月1日の合併は見送られたとのことであります。

始良市内で使用できる商品券につきましては、現在、市からの補助金を受けないで加治木町商工会のみで発行されております。市といたしましては、商工会の合併記念事業としての取り組みを考えておりますので、現段階では、平成24年度からの発行は難しいと考えます。

補助金につきましては、既存の補助制度にこだわらず、商工業の育成、活性化につながる事業等には必要な補助を実施したいと考えております。市といたしましては、3町商工会が合併した場合の効果として、3町商工会での統一的な事業展開や事務の効率化が図られるなどが考えられます。

3点目のご質問についてお答えいたします。

加治木町商工会北側の空き地を新たに市で購入し、商工会駐車場として使用することにつきましては、3町商工会への補助のあり方は、市の支援策として公平であるべきと思いますので、難しいと考えております。

次に、2問目の市の施設管理についての1点目のご質問にお答えいたします。

現在、始良市庁舎2号館北側に建設中の福祉事務所庁舎の施工の監理につきましては、建築住宅課建築係の職員が担当し、関係法令の基準に従い適正に行っております。

なお、敷地の規模、形状に限りがあるため現在の配置になっております。また、緊急時の避難通路としましては、南側と東側の市道側に出入り口を設けており、緊急時には市道への避難通路として確保しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

加治木幼稚園、加治木図書館、加治木郷土館前の駐車場は、平成21年度に県の地域振興推進事業により観光駐車場として整備いたしました。ご指摘の塀ブロックや図書館駐車場側の加治木石積みや雑石積みについては、平成24年度に改修する計画であります。なお、施設利用についての案内看板は設置しておりますが、管理運営基準は特に定めておりません。

3点目のご質問についてお答えいたします。

市道脇の市有地及び民有地に繁茂している雑草や雑木などは、シルバー人材センターへの委託や土木作業班により定期的に除去しております。また巡回バスや路線バス、通行車両の支障になっているという通報があった場合には、市内の業者やシルバー人材センターに依頼して早急に除去しております。今後とも適正な道路管理に努めてまいります。

次に、3問目の各税等の納付についてのご質問にお答えいたします。

コンビニ収納につきましては、多くのコンビニエンスストアが24時間営業しているため、納税者の利便性の向上に大きく寄与するものと考えております。平成25年度にコンビニ収納を市県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税等について実施する予定にしております。

次に、4問目の有害駆除で安心・安全な社会を目指しての1点目のご質問についてお答えいたします。

野生生物の出没や作物被害の通報があった場合は、職員が現地を確認後、始良市有害鳥獣捕獲隊に指示し捕獲に取り組んでおります。しかし人家付近の場合は、銃器は使用できず、花火等で追い払うなどの対策しかとれないため、捕獲補助金を増額しても即効性はないのではないかと考えます。鳥獣被害防止対策については、始良市鳥獣被害防止計画に基づき、段階を踏みながら、地域一体となった取り組みを推進していきたいと考えておりますので、現在のところ捕獲補助金の増額は考えておりません。

2点目のご質問についてお答えいたします。

始良市のわなの免許取得者は平成23年4月1日現在で31人です。そのうち17人が始良市有害鳥獣捕獲隊に所属しておられます。また、1点目のご質問でお答えしましたように、鳥獣被害防止対策には地域一体となった取り組みを推進する計画であり、捕獲隊の皆様には今後とも協力をいただきたいと考えておりますが、運営補助金等については現状のままでお願いしたいと考えます。捕獲補助金の支払い時期につきましては、各地区の捕獲隊長と協議して決めておりますが、支払い時期についての要望があれば検討してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

災害共済制度の本旨は、農林作業中、不慮の災害を受けた者を救済し、農林業労働者の生活と福祉の増進に寄与することを目的に制定されており、農林作業時の災害に対応しております。農林作業中のマムシや野蜂等による災害に対しては、災害共済制度を適用しておりますので、同じく農林作業中の猿やイノシシ等による災害にも適用されるものと考えますが、農林作業中以外での鳥獣類の被害につきましては、災害共済制度を適用するよう制度を改正する考えはありません。

次に、5問目の国際姉妹都市についてのご質問にお答えいたします。

蒲生地区における韓国との交流は、昭和62年に蒲生郷太鼓坊主のメンバーが、からいも交流事業の一環で、韓国学生を自宅にホームステイさせたことを契機に始まったと伺っております。

このホームステイの交流の中で蒲生郷太鼓坊主の韓国での太鼓演奏の話が出され、翌年にソウル市内での公演が実現し、具体的な交流が始まっております。その後は、大楠どんと秋まつり等での韓国の高校、大学生による伝統芸能の披露やホームステイの受け入れを重ねてこられました。

また、平成19年には蒲生郷太鼓坊主の皆さんも会員となって国際交流協会が設立され、市内の小中学生による韓国訪問や韓国の高校、大学生の受け入れなど草の根交流が行われております。現在では、韓国ソウル特別市衿川区にある国立伝統芸術中・高等学校を交流の相手先としておられます。

今や、交通手段の発達やインターネット等による情報通信網の普及によって、あらゆる情報の取得が容易になりましたが、国際交流、国際理解についての取り組みとしては姉妹都市の提携もその方法の一つであると考えております。その場合には、自治体相互に自然環境や地理的環境、都市の性格、歴史的経緯などの共通点や市民の交流など提携のきっかけとなる事柄が必要となると考えております。

また、他の自治体の提携後の交流事業の中には、相手方の視察や記念式典への参加、訪問団の派遣、受け入れなど、行政的側面を持つ交流が中心となっている事例も見受けられますが、市民が気軽に参加できるような民間レベルの交流事業も身近な国際交流、市民の国際理解の推進にとって望ましいことだと考えております。

以上で答弁を終わります。

○15番（堂森忠夫君） 順番に2回目以降の質問をさせていただきます。

商工会の合併には基本的には私は個人的には反対であります。なぜかという、下部団体を合併させていくと地域は衰えていきます。それよりも、こういった問題はやはり上に問題があります。いろんな組織を見たりいろんな企業も見てきましたけど、全部いろんな問題は上にあるんですよ、下に問題があるんじゃないかと。だから私は基本的には反対です。ですけど、一人で反対してもこの世の中は成り立ちませんので、今、市長は、合併したら商品券をプレミアムで発行すると、この姿勢は変わらない。

商工会これでよいと思います。というのは、今の現状から言ったらですよ。これを成就させなくてはならないと思いました。というのは、加治木町の商工会長岩下会長、蒲生の田中会長、始良の秋丸会長、3人ともお会いしまして、秋丸会長とはちょっと長い時間対話を持ちました。蒲生においては合併どっちでもいいよということでした。始良、加治木はやっぱり合併せんといかんということがあります。それぞれ話をしてみて、どこに原因があるかは私もある程度3人と話をする中で把握をするんですが、市長はこの合併が成就できなかったのはどこに原因があるか、市長なりにお答え願いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） この商工会の合併につきましては、それぞれ合併協議会を立ち上げていただきまして、そしてこれまでいろいろと協議を重ねてこられたというふうに聞いておりますが、最終的には、最終合意にまで至らなかったということで、合併ができなかったということで聞いております。

○15番（堂森忠夫君） 市長の立場上ははっきりと物は言えないと思いますので、私のほうからちょっと感じたのを述べさせていただきます。

蒲生の場合は今回の件はどこで結ばれなかったかという、市長は合併を早くしてくれと望んでおられる。だけどそれはやっぱり、それぞれの立場の問題をやっぱり強調される分野が、本部をどこに置くかと。始良に置くか加治木に置くか、これでちょっとうまくいかなかったということが話を聞いていてわかりました。

やはり、合併するにはいろんな問題があるかと思います。やはりそこには、お互い強気でいったら合併は成り立たないと思います。世の中も一緒だと思います。強い人間だけがいいものをつくり上げるじゃなくして、やっぱり弱い立場になったときに物事を考えれば、右ききの方は左ききの立場になって、左ききの方は右ききの立場になったときに物事を考えていけば、合併はスムーズに行くんじゃないかなというのを私は感じました。それにはやはり会議を持つ前に、やはり結婚ですので間をとる仲人さんですね、それとしっかりとしたそれまでに対話が必要かなというのを感じました。それにはやっぱり、市長は望んでいるわけですので、そういったお手伝い役も必要じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 商工会初め公共的団体的な組織のあり方でございますけれども、やはり行政だけではいろいろとまちおこしできないということを考えましたときに、商工会という組織はその意味では大きくその任を担っていただける組織であろうというふうに思います。

しかしながら、行政区域が始良市として一本化になったということにつきましては、市民の皆様もそうでございますけれども、商工会組織の会員の皆様にとっても始良市の市民となられたわけでございますので、そういう意味で、経済活動もこの市内を中心に浮揚を促進するとかいろいろな事業があると思いますが、そういう意味で、始良市を一つのエリアとしての活動に考えていただきたいというのが私の考えでございます。したがって、今後とも、いろいろな場を活用いたしまして、今後とも粘り強くご相談をしていきたいというふうに考えております。

○15番（堂森忠夫君） 市民は始良市全体で商品券が使われればありがたいと思っていますので、25年の4月1日にはこの合併ができる方向でいろんな形で努力すべきではないかなと思っています。やはりそれにはお互い強気じゃなくして、相手の立場を見ながら、足りないものはお互いに支え合うという思いでやればできるかと思っていますので、その辺もお互いに支えあっていくべきじゃないかなと思います。

合併について追求してもここでは回答は出ないわけですので、補助金ですね。補助金は今後、市としてはどんな方向になるのか。今の金額がずっと続いていけるのか、合併したらまたその辺はどうなるのか、ちょっとお答えください。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

補助金につきましては市全体で約170ぐらいございます。これらの補助金につきましては、現在、行政改革大綱に基づき8つの取り組みの項目、いわゆる健全な財政運営という形で、その中におきましても、補助金の適正化というような形で基本的な方針を今調整中でございます。今後、統一的な補助金のあり方というのを検討していますので、現段階ではまだどうなるというのは申し上げられませんが、補助金としてはやはり公益上必要がある事業に対し交付するということですので、こういうのを大きな基本として今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○15番（堂森忠夫君） 合併したからといって市からの補助金を削るとかそういうものは末端部には活動が鈍りますので、地域を活性化させるために市があるわけですから、その辺は十分頭に入れて取り組んでいただきたいと思いますが、メリットについては回答してあるんですが、合併したときのデメリットが回答がないんですけど、それをお答え願います。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

商工会が合併してのデメリットということでございますが、市といたしましては特別そういったことは無いのではないかと考えております。

○15番（堂森忠夫君） デメリットがないように努力していただきたいと思います。

それでは、項目2のほうに入ります。

要旨1ですけど、建物は完成したわけですけども、建築は設計図どおりはなかなか仕事が、やってもいい建物はできないんですが、いろいろな仕様書あるいはいろいろな業者、いろんなのを集めて角度から図面引っ張り出して一つのいい完成がするわけですけども、それには最初原設計から最後終わったときとはやっぱりそこには変更とかいろいろあるわけですけど、私はこの質問は、議会に図面が配付されました、平面図だけでしたけど。その図面を見て私感じたことがあったのでちょっと出しました。裏側に最初は、裏のほうに北側のほうに出入り口があったんじゃないかなと思ったもんだから出したんですけど。常に建物にはやっぱり安全性がないといかんわけですが、安全に建物が終わったわけですけども、それにはやっぱり監理というのがついてくると思うんですけど、全体的なこの工事、発注するときに工期というものがあると思うんですけど、この工期はどんなふうに表示されるわけですか。工期について。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

工期につきましては、まず、閲覧の中で示しておりますが、契約の翌日から何日間というようなふうで示しております。

○15番（堂森忠夫君） すべてその工期内に仕事はおさめないといけないわけですけども、すべていろいろとやっぱり工事単価にも影響すると思うんです。安全作業とかそういった監理、業者の努力によって安全に仕事できて何も事故なくできたんじゃないかなと私は思ってます。市としてはやっぱり、わずかな小さな工事だったと思うんですけど、やはり裏側が川でしたよね。溝ちゅうんですかね、川だったと思うんですけど、裏のほうに事務所がありまして、なかなか出入りに不便じゃなかったか

など思っております。作業上も。そういった場合の心遣いまでやっぱりしなきゃならない、安全面という形からはしなきゃならないんじゃないかなと。だけどそれもすべて工事単価によって決まってくるから。ですから小さなことだけど、ここで小さなことから上げていかないと安全は保てない。これなぜかという、私はこれから始良市は多くの建物をつくっていかなきゃならない。それにはやっぱり監理が大事ですので。だからこの小さなところからやっぱり勉強して行って、これから施設をつくっていく、これが安全で立派な建物ができていくことを願って出しているわけですけども、私は市としての安全面、裏側に栈橋をつくったらまだ安全に作業はできたんじゃないかなと。事故なくできたんですけども、市としてはそのようなことは考えられなかったですか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

今おっしゃる北側には水路がございまして、今の敷地とすれば高低差もあるし、また、建物の内部の配置等もある関係で、北側の水路からの出入りというのは最初から計画の中に入れておりませんでした。

○15番（堂森忠夫君） 作業上、現地を見れば作業通路を考えれば、やはり裏側のほうから入ろうというそういった計画を立てても安全な作業と、また工期短縮にもつながると思いました。

というのは、作業するのを私はちょこちょこ見ておりました。やっぱり非常にあの状態では、もし事故があった場合は、市のほうが裁判したら負けるやろうなというのを感じました。スチールの足場板2枚並べて出入りをしておりました。あれが冬場の凍った時期であれば滑って落ちたり、そういう危険性にもつながります。そこで事故なくできたのは業者の努力だということを感じましたので、市としても、これから大きな工事をやっていかなきゃなりませんので、そういったことも踏まえて安全面ですね、事故があれば市がやられます。管理者のトップは市長ですので、ですので、やっぱり工事単価とかそういうことまで影響しますので、やっぱり適切な工事単価が必要だということを感じております。

次に、要旨2のほうに入りますが、24年度にこの分は工事をするというふうに出ておりますが、あそこだけじゃなくて、いろんな市には施設があるわけですが、こういった施設の、——ここだけじゃないですよ、ほかの施設の管理については定期的なチェックとかそういったのはどのようにしてらっしゃるのでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの管理運営のことについてですけれども、通常の業務の中で、気づいたことについては建設のほうにお願いしまして、技術指導等を含めて対処しているところでございます。

○15番（堂森忠夫君） 専門的な分野もありますので、各担当課がやっぱり連携し合わないと、こういうのは、これほどこの課だからと、部署だからと、知らん顔じゃなくして、お互いにそこは連携し合わないとやっぱりこういうのは早急な解決策につながらないと思いますので、そういった各課との連携ですね、その辺はしっかりとやる努力が必要かなと思います。

次、要旨3について質問しますが、私は永原校区なんですけど、非常に帰り着くまでは市道の山道を通って帰るわけなんですけど、地域の人たちからいつも苦情が来て、議員のしもやっせんち、市もや

っせんち、おまえたちは何しよつとかちいつも怒られるんですが、怒られる姿は、この間うちの地域で高岡公園の説明会があったんですが、そのとき次長も参加してその姿は聞いてらっしゃると思うんですが、こういった道路にも実際にかぶさってるわけですよ。ここではやりますよとか言っても、実際には道路に覆いかぶさってるところが幹線道路でたくさんあります。人があんまり通らんような道路まで私は言うんじゃないんです。やっぱり、しょっちゅうスクールバスが通るとか、本当にその地域にとって交通量の多い道路です。それにおいてはやはり積極的な取り組みが必要かなと思ってるんですよ。でないと、国会でもよく二枚舌というのが使われますよ、それと一緒にですから。ここでは安全にやっているといても、実際はそういうところはないわけですので、ぜひこういうところをやっぱり目を向けていかないと、市民は行政に対して協力しないですよ。ですから、次長はうちの田舎に来て感づいてらっしゃるわけですから、これをどうとらえられて、どう対応していくかお答え願います。

○建設部次長兼都市計画課長（富永博彰君） お答えします。

ただいま議員のほうからご指摘がありました。高岡公園の入り口の市道の件だったと思います。早急に支所のほうに報告いたしまして対処したところでございますけども、現在、先ほどの市長の答弁にもございましたようにシルバー人材等、そういったところをお願いして除去はしてるわけですけども、この間の会の中で、気づいた点がございましたら即、市のほうにも連絡していただいて、そのような対応は必ずとっていきますということでございましたので、了解も得ていただいたと私も認識しておりますので、一つ一つ定期的に市の市道あるいは幹線道路のチェックはいたしておりますけども、どうしても広範囲なところがございますので、それぞれの地域で気づいた点につきましては、ぜひ一報していただいて、我々もすぐ対処するようなことで今後もやっていきたいと考えております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 対処するという言葉を聞きましたので、次に入ります。

項目3です。今回これを出したのは、町を歩いてるとあちこちにセブンイレブンが進出しているわけですけども、セブンイレブンは日本で一番最初にコンビニを始めた会社ですけど、それがイトーヨーカドーというデパートから、子会社だったんですけど、それがデパートの売り上げよりもコンビニエンスのほう伸びている会社ですけど、こういうのが出てくると、宮崎、熊本はこの店舗はすごく入ってるわけです。それに関連する下請というんですか、そういうのを見てるものですから、やはりそれにはどんどん鹿児島にもこれから進出するとなれば、やっぱりその関連も出てくる。そうなればやっぱりここで一発、市民からの声もあり、取り上げていかないといけないということで取り上げました。25年度から取り組むと、実施するというところでございますので、ぜひ、その方向に向けていろんな、条例改正等とか早急にまとめていただきたいと思いますが。

その中で、これが進んだ場合、市民はやはり便利のいいところに足が向くと思うんです。庁舎のほうよりもこっちのコンビニのほうに納入したり、こっちに足を運ぶほうが多くなると思いますが、そういった中で、市民との情報の交流の場につながっていくんじゃないかと思うんですが、今この回答を見たときに、まだまだ一歩先も見ないといけない。一歩先の取り組みはできないかなと感づいたものから、ちょっと質問したいんですけど、今、庁舎にはいろんな掲示板ですか、行政の広告板というんですか、ありますけど、コンビニにもそういった市の情報を流す広告板というのをコンビニのほうに進めていただいて、その市民の納税の一部を市民に還元するということで、情報をいち早

く伝えるということで、掲示板なんかを進めていただいて、そこに幾らか補助金出すとか、そういった取り組みはどうだろうかと思うんですが、ちょっと通告にないですが、答えられるのであれば答えたいと思います。

○総務部長（谷山昭平君） ただいまの質問にお答えします。

今回のコンビニ収納につきましては、先ほど市長のほうから答弁があったとおりです。つけ加えて言いますならば、ほかの項目についても今後検討していくわけですが、その中でほかの公共団体におきましては、コンビニエンスストア等に広報紙等を設置してあるところもあるというふう聞いております。市民の方々が、それが納税の意欲とかいろんなことが、また収納率の向上等にもつながるわけですので、ほかの公共団体がどういったふうな方法で実施しているか、経費の面とかいろんな、それからまた自治会長さんとか行政連絡員制度とか、そういったことについても関連が出てきますので、広い意味でいろんな方から意見を取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 非常に前向きな答弁をいただきました。非常に24時間営業はふえてるんですけど、いいことなんですけど、つくっては店が閉まったり、そういったところも今までありました。やはり社会自体の経済が成り立たないことには税金もできなくなるわけですので、店をつくってやはり繁栄してもらいたいということが市の願いだと思えます。それにはやっぱり仕事の分野を連携して、お互いにいろんな業者があるわけですが、それもうまくいくような、そうして市の仕事のサービスをそっちに分けてあげることによって、倒産することも防げると思いますが、始良市にコンビニがどれぐらいあるか、その辺は把握してらっしゃいますか。

○総務部長（谷山昭平君） お答えいたします。

今、コンビニの件数については私どものほうではっきりとは把握をしておりませんが、実際、収納の段階で導入するときには収納方法とかそういうのを業者を選定しまして委託をすることになりますので、その時点ではっきりとしました調査をしていきたいと思っております。

○15番（堂森忠夫君） これからやはりそこを把握していただいて、納税のこういったあれをやっていくわけですので、やはり協議会をつくっていただいて、市との連携がうまくいくような方向を模索していくべきではないかと思えます。ぜひ、そういった面も努力をしていくようにしていくべきだと思いますが、そういったところまではまだ考えてらっしゃらないですか。

○総務部長（谷山昭平君） お答えいたします。

各料の徴収収納関係につきましては、現在、収納対策委員会ということで庁内で協議をしておりますので、また庁舎内で協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） じゃあ、次に入ります。

有害駆除ですけども、これについては県議会でも、もう一般質問で出されています。そしてまた、

始良・蒲生・加治木地区の議員からも質問が何回か出ているわけですが、なかなかこれが前向きな姿勢がとられてないというのを感じておりました。

そしてまた今回、捕獲補助金の増額は考えておりませんという回答でございます。言葉を変えれば、私から見れば、努力しませんという答えかなというふうにとらえました。

やはり、こういった分野を市が真剣に取り組んで、農業分野が守られると思うんですよ。これからの農業は国土保全ですよ。そういったことをして町が繁栄していくわけですので、やはりこういったところに目を向けられる市になっていただきたいなと思って、こういうのを今、何回も出しているわけです。でないと変わらないからですね。

今、補助金も今のままで上げないとしています。ということは、市民はおいどんなせんどと、言葉を返せば、ということです。

だから、改善が必要だから、ちょっと猿1匹5万円出せないかというのを出したわけですよ。なぜ5万円かということです。

今、1匹2万円ですよ。2万円出して、じゃあ、とる人がいるかといったら、とる人はいないですよ。1人の人に5万円出すからちゅっても、恐らくはしないと思います。

私の田舎の先輩で、1級先輩ですけど、猿をとる人がおりました。堂森君、おいはもう猿は要らんどちゅう。晩が寝やならんとち。やっぱりこれは魂の世界ですよ。

だから、そこを寝られない。だから、みんないる人がいないわけですよ。だから、これはそれができるように、なぜ私はこれを上げるかちゅったら、やっぱ人間社会でもいっしょじゃないですか。銃殺する場合は1人じゃしないですよ。やっぱり最低3人、だれが当たったかわからないように、3人体制ですよ。そうすれば、5万円を3で割っても、2万円よりは安くなるし、そうすれば、協力体制ができるちゅうわけですよ。

猿には法律はないですけど、人間よりも猿は仲間意識が強いと思いますよ。その仲間が1人やられたら、その地区には猿は出てこないと思います。だから、私は高いとは思わないですよ。仲間は大事にしますので、仲間が1人やられたら、そこには出てこない。

だから、その体制を強化するという意味から、そうすれば、決して人間社会でも仲間づくりがうまくいくし、そうなれば、その駆除隊の連携がとれて、その対応をもうまくやろうと、お互いに思いやりを持たんといかんですよ、ただ一方的な考えでやっても。

だから、ぜひこれは市内じゃなくして、今、回答はもとめません。検討を今後、重ねてもらいたいなと思います。そうすれば、必ずそこには答えが出てくると思うんですよ。そして、お互いやっぱり対話はしないといかんですよ。お互いに意地を張っちゃったって前には進まんですよ。その辺を努力していただきたいと思います。

それと、手当が遅いというのがすごく言うてくるんですけど、今の現状はどのような状況なんですか。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

その前に、鳥獣被害に対する真剣さが言われましたが、我々は真剣に取り組んでいるつもりでございます。昨日の玉利議員の中でも答弁いたしました。地域と一体となって取り組む姿勢を持っておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

支払いにつきましては、答弁にもありましたように、この鳥獣捕獲隊の中の会長さんと協議をして

支払っているわけでございますけども、今は、その中で年2回、委員の支払いになっております。

○15番（堂森忠夫君） 最後、ちょっと聞き取れなかったです。

○議長（兼田勝久君） 年2回。

○15番（堂森忠夫君） ああ、年に2回。まあ年に2回ということですけど、やっぱり今みんな、なかなか働く場が少ないと。そうした手当も生活に当てるといふ経費が要るわけです、その出かける。そういったのもその中から早く出すようにしないと、活動できないということですので、これは取り組んでいる方も強く述べていらっしゃいますので、やはりそれは議員のほうに来るわけです。

ですので、その辺をみんなが協力的にやるためには、その早く支払いができるように、段取っていただきたいというふうに思います。

いろんな角度で質問、議員にいろんな角度で出ている、これもやはり玉利議員の中では、1人専門に置けということでした。できないのであれば、その仲間、それを連携がとれるような体制をつくれるように、真剣になってお互いに対話をするよう努力してください。

それと、要旨3ですけど、これは非常に農業労働者災害ですか、やっぱりこれに力を入れることによって理解者はふえてくると思うんですよね。やっぱり畑仕事をしないと、農業労働者災害、これは出ないよと。その農業する地域に住む人が守ってあげることも大事ですよ。

その家、農業をする地域に住む、そういう人たちがいなくては農業もできないわけですので、町場から上がってきて、毎日、農業するよという人は少ないですよ。

だから、その辺も、時代に合った農労災がいつごろできたんですか、やっぱり時代にあった改善も必要かと思うんですけど、農労災はいつごろできたんですか。

○農林水産部長（屋所克郎君） すみません、はっきりした年数は覚えていませんが、昭和60年代だったと思っています。

○15番（堂森忠夫君） やっぱり時代が変わっていきや変わっていきますので、その辺も条例の見直しも、今後、必要かと思うんですが、どうでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 最初の答弁でもお答えしましたように、これはもう議員もご承知だと思いますが、農林作業中の災害に対しては補償しますよということでございますので、その基本はやはり守っていきたいと思います。

家にいて、作業もしていないのに、そういう災害に遭われたということまで対処しますと、すべてが対象になってしまいますので、そこは自分のほうでお願いしたいと思っています。

○15番（堂森忠夫君） 猿が出たとかそういうのは、みんなが、地域の人がわかるわけですので、そこには不正は起こらんとしますので、その辺もこれから時代に合った方向で、いろんな条例は改正していくべきだと強く述べて次に入ります。

すごくきれいに項目5ですけど、回答ではすごくきれいに書いてあるんですけど、やはりまだ、今

の時点では、はっきりした回答は求めませんが、市民の取り組みを草の根運動、これが一番、市にとってはずごく力になると思うんですよ。

やっぱり次の世代を育てていく。みんなが、市民がやったこれが世界まで通ずる、活動に響いたよと。その手助けをして、やはりこれから日本は鎖国的な考え方じゃなくして、経済は、もうグローバル化していますので、そういった陸とのつながり、それで一番近いのは韓国であり、こういった取り組みを市は十分に大事にして、育ていくんだという決意が必要かなと思います。

今、すぐにはこう求めませんが、姉妹交流をするのであれば、私は今の始良市の現状でいけば、この太鼓坊主のここの草の根を大事にしての広がり強く求めたいと思います。

時間がありませんので、ちょっと質問を忘れておりました。

商工会の質問で、要旨3ですね、要旨3で駐車場の件ですけど、これは商工会を通しては、3町公平でないか書いてありますが、回答は、それぞれ3地区、それぞれいいものを生かし合ってあげればいいじゃないですか。補助金を同じように、同じ金額を出すんだよじゃなくして、そういったのも、この地域は蒲生はこの分野は伸ばしてあげる、始良はこの分野を伸ばしてあげる、そういうとらえ方を持っていただき、また保育園が出しておりますので、保育園も駐車場がないわけですが、その辺はどのように、回答に出ていますのでお答え願います。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

現実的に保育園のほうも駐車場が現在、ないわけでございますけれども、一部、民有地の借り上げということで、台数等はちょっと把握しておりませんが、対処はしているというふうに認識しております。

ただ、保育園ですので、当然、送り迎え等がございます。そういった点でいろいろあるわけですが、現行、待機児童との絡みもございますので、保育園運営は万全に続けていきたいというふうに考えております。その辺も含めて、また今後、検討させていただきたいと考えております。

○15番（堂森忠夫君） 検討するという言葉をいただきましたので、これで終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、堂森忠夫議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。5分程度といたします。

（午前9時57分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時04分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、5番、田口幸一議員の発言を許します。

○5番（田口幸一君） 登壇

本日も議会を傍聴していただき、ありがとうございます。私は、現在、この胸に紫のリボンをつけておりますが、北朝鮮の拉致は大きなテロだと私は考えております。始良市にも当事者がおられます

ので、この問題の解決に向けて取り組むべきだと思います。

さて、ヨーロッパの債務危機は、大変な大きな問題となっておりますが、やがて我が国の経済にも影響を及ぼすのではないかと考えられます。現在、日本では、消費税増税が問題となっておりますが、このことは、消費税を上げるというのも1つの方法かとも思いますが、まだ洗い直しをして、税外収入を徹底的に洗い出せば、財源は出てくると私は考えます。これは我が始良市においても、同じようなことが言えるのではないかと思います。

それでは、さきに通告した4点について質問をいたします。

質問事項の1、高牧自治会の飲料水（水くみ場）が大腸菌に侵されている。

要旨1、市としては原因を調査したか。

2、水迫畜産の牛の汚水は調査したか。その結果はどうだったか。

3、簡易水道係、生活環境課はどのような対策を講じたか。

4、理水化学等の水質検査はどうであったか。

5、市として、補助または支援をどのように考えているか。

6、多くの市民が下場から水をくみにくる。その対策、広報をどのように考えているか。

質問事項の2、農地、雑種地、宅地等の空き地に雑草が茂っている。その刈り取りをどのように考えるか。

要旨1、区画整理地内の雑草で付近住民は困っている。その刈り取り、処理をどのように考えているか。

2、地権者にどのような方法で周知しているのか。

3、地権者が死亡している場合は、どのように処理するのか。

4、始良市に農地、雑種地等の雑草で刈り取ってない事例は何件あるか。

質問事項の3、国保財政運営は大丈夫か。平成22年度決算から判断し、国保は破綻するのではないか。平成23年度への繰越金は6,446万円とのことだが、運営をどう考えているか。

1、国保税の引き上げをするのか。

2、一般会計からの繰り入れを行うのか。

3、今後の医療費の動向をどのように分析しているか。

質問事項の4、各団地の汚水処理について。

要旨1、始良ニュータウン団地管理組合、新生団地、みさと台団地、朝日ヶ丘団地、ホームタウン帖佐、南錦江団地の汚水処理施設は、今後、始良市に移管するのか。

2、その手続はどのようになるのか。

3、財政的負担はどのようになるのか。

○市長（笹山義弘君） 登壇

田口議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の農地、雑種地、宅地等の空き地に雑草が茂っている。その刈り取りをどのように考えるかの4点目のご質問につきましては、農業委員会のほうで答弁いたします。

1問目の高牧自治会の飲料水（水くみ場）が大腸菌に侵されているについての1点目のご質問についてお答えいたします。

去る10月12日に、高牧自治会長から簡易水道室に本飲料水から大腸菌が検出されたとの連絡があり、

飲料として使用できない旨の看板を設置していただくよう指導し、生活環境課においても10月17日に採水し、検査をしております。

この結果でも大腸菌が検出されており、これを受け、11月4日に簡易水道、生活環境、畜産、総務合同で現地を調査いたしました。

2点目のご質問についてお答えいたします。

水くみ場の上部に位置する牧場につきましては、現地調査の結果、肥育牛については畜舎内で飼われ、ふん尿はのこくずに吸着させ、堆肥舎に持ち出す方法であり、排水やふん尿等の処理は適正に行われておりました。このため、本飲料水との因果関係は認められませんでした。

牧場は、山頂部付近に位置していることから、樹木等への散水用の水に大変苦勞され、雨水は貯水池に流れるような地形になっております。

また、牧場でもこの高牧自治会の水源の水を一部家畜に利用していることから、今回の状況を大変危惧されており、対策を検討したいとの意向でありました。

3点目、4点目及び5点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

簡易水道係、生活環境課としては、飲料水には大腸菌の有無にかかわらず、塩素消毒をすることが義務づけられていることを説明するとともに、消毒機器の設置をお願いいたしました。

また、その際に、飲料水供給施設を設置する場合の市の飲料水供給施設費補助金交付要綱の内容について説明を行っております。

水質検査につきましては、合計3回実施し、1回目、2回目では大腸菌が検出されましたが、3回目においては検出されておられません。

6点目のご質問についてお答えいたします。

高牧自治会以外から水をくみにこられる方々に対しては、高牧自治会長が水源地に煮沸して飲用するよう、看板を設置されておりました。

今後、市としては早急に塩素消毒機器を設置するようお願いし、また、これまでどおり水質検査の継続を行うなど、施設及び水質の管理について、技術面で助言していきたいと考えております。

次に、2問目の農地、雑種地、宅地等の空き地に雑草が茂っている。その刈り取りをどのように考えるかの1点目から3点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

区画整理地内では、雑草が茂った土地の地権者に、書面で雑草除去と適正な管理のお願いをしております。

また、個人で刈り取り及び処理ができない地権者には、始良市シルバー人材センターを紹介しております。それでも、刈り取り及び処理がなされないときは、現場写真を同封し、再度の催促を行っております。

地権者が亡くなられている場合は、固定資産税の納税管理人にお願いし、納税管理人が確認できないときは、戸籍等により確認した相続人に管理者を決めていただいた上で、書面により雑草除去と土地の適正な管理をお願いしております。

次に、3問目の国保財政運営は大丈夫かについての1点目のご質問にお答えいたします。

国保財政につきましては、毎年度、医療費の増加と、後期高齢者支援金や介護納付金などが増加してきております。そのため、これまで国保税、国・県の交付金や社会保険からの交付金と、国保基金

の取り崩しや前年度繰越金などで賄ってまいりました。

しかしながら、長引く景気の低迷による影響等で国保税収入も伸び悩み、また、国保基金の残高も少なくなってきたのが現状であります。

本年度に平成26年度までの財政状況を推計しましたところ、今後の医療費の増加などに対し、国保税収入が不足する状況となってきております。

これらを踏まえ、これからの国保事業の持続と円滑な運営を図るため、やむなく被保険者に応分の負担をお願いしなければならず、今定例会に始良市国民健康保険税条例の一部改正を提案し、平成24年度からの財源不足を補うこととしております。

2点目と3点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

今回、国民健康保険税条例の一部改正を行います。国保被保険者の保険税負担の激変緩和を考慮し、3カ年の暫定措置として、一般会計から毎年度1億1,000万円の繰り入れを行い、不足する財源の一部とし、残りの不足する分を被保険者に負担していただく見込みであります。

また、今後の医療費の動向につきましては、被保険者数の大幅な増加は見込まれませんが、65歳以上の前期高齢者の占める割合はふえ、国保被保険者全体が高齢化していくものと予測しております。

このまま高齢化が進めば、医療費は毎年約4%の増加傾向にあり、また、後期高齢者医療制度への支援金や介護納付金などの拠出金も、それぞれの給付費の増加に合わせ、毎年度5%程度ふえていくものと見込んでおります。

今後も、保健事業の充実を図り、医療費の推移や支援金、納付金などの動向を見ながら、健全運営に努めてまいります。

次に、4問目の各団地の汚水処理についての1点目から3点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

始良市への移管に関する事前調査申請書が提出されておりました。始良ニュータウンの汚水処理施設について、始良ニュータウン団地管理組合法人と協議を重ねておりましたが、このたび協議が整いましたので、この施設を市に移管することとし、本議会に始良市地域下水処理事業の設置等に関する条例の一部改正を提案しております。

みさと台団地、朝日ヶ丘団地、ホームタウン帖佐及び南錦江団地につきましては、市への移管に関する条例等に基づく、事前調査申請は提出されておられませんので、市への移管について、今のところ検討・協議は行っておりません。

なお、加治木町新生町処理施設につきましては、旧町時代から引き続き、市において管理・運営を行っております。

始良ニュータウン汚水処理施設の市への移管に関する手続につきましては、条例の一部改正議決後に、移管に関する協定の締結を行い、平成24年度当初からの移管を予定しております。

また、市への移管にあたり、始良ニュータウン団地管理組合が有する基金につきましても、市に帰属させることとなりますので、移管に伴い市の財政的な負担が、ここ数年のうちに発生することはないものの、将来的には施設や排水管の改修時に、市の財政負担が生じるものと考えております。

○農業委員会会長（山口正春君） 2問目の農地、雑種地、宅地等の空き地に雑草が茂っている。その刈り取りをどのように考えるかについて、4点目のご質問にお答えいたします。

農業委員会で、平成22年度、遊休地の調査をいたしました。始良市全体で6,282筆、面積で397.4ha

の遊休農地であり、そのうち、住宅地域内の遊休農地は1,263筆で、面積で54.7haであります。

本年度、住宅地域内で住民から苦情が寄せられた農地の件数は、11月末現在で67件であります。

以上で、答弁を終わります。

○5番（田口幸一君） それでは、順次、質問いたします。

現在、市長が答弁されましたこの高牧自治会飲料水の件について、この2ページのところです、答弁書の、11月4日に、簡易水道、生活環境、畜産、総務合同で現地を調査いたしましたという答弁になっておりますが、調査の結果はどうでしたか。急いでくださいよ。時計が動いていますよ。

○水道事業部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

市長の答弁にございましたが、高牧自治会との話し合いにつきましては、経緯を申し上げますが、3回の水質検査をしております、最終的に3回目は検出されておりましたが、協議の内容につきましては、答弁に申し上げたとおりの水道事業部としては管理面で助言していくというようなことでございます。

それと、自治会と畜産会社との話し合いにつきましても、双方が11月8日、協議をされております。

市長の答弁にもございましたが、畜産のほうに水を利用されている関係、お互いに水質については心配しているので、今後、協議を重ねていくというようなことでございました。

○5番（田口幸一君） それでは、次に、水迫畜産の件についてですが、牧場でも、この高牧自治会の水源の水を一部、家畜に利用していることから、今回の状況を大変危惧されており、対策を検討したいとの意向でありましたという答弁になっております。答弁をいただきました。

検討をするということですが、対策を検討したいということですが、通告してからきょうまで、相当、時間が経過しておりますが、その後、どのような対策を水迫畜産がとられようと検討されているのか、そこ辺の経過がわかれば説明してください。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

この水迫畜産の牧場のこのふん尿が、水源といいますか、水質にどの程度、影響を及ぼしているかというのが、はっきりこの答弁にもありますが、はっきり言えないわけでありますので、そこところはご理解いただいて、それから、まだ水迫畜産のほうにどういう対策をとられたかというのは、まだお聞きしておりませんので、近々行って、また、その結果をご報告したいと思っております。

○5番（田口幸一君） 次に、その高牧自治会への補助金ですけど、市の飲料水供給施設補助金交付要綱というのがあります、その内容。市の飲料水供給施設、この補助金の要綱の内容を高牧自治会としては、早く正確な数字かわかりませんが、百数十万円補助金が出るんじゃないかと。で、早く補助金を交付してもらいたいという佐伯自治会長から申し出が来ております。

当局のほうにも来ております。来ておると思うんですが、この補助金の交付要綱を説明してください。

○水道事業部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

飲料水供給施設の補助金要綱について説明を申し上げますが、これは補助金の交付対象要綱がございます。世帯数の基準もございます。

それと、補助金につきましては、浄水施設等の工事にかかわる補助につきましては、70%以内の補助、それと原材料に関する支給に関しましては90%の補助となっております。

この補助金要綱に基づきまして、まだ、自治会のほうからは申請が出ておりません。申請が出ましたらその内容を精査し、ここの場合は、多分、滅菌設備を設置して大腸菌処理をするということになりますので、見積等の精査を行い、その補助金要綱に合っているか審査をした後、予算措置して、相手が実施され、それによって実績に基づきまして補助金を交付することとなります。

以上です。

○5番(田口幸一君) 今のでよくわかりましたけど、できるだけ早く高牧自治会のほうに申請をして、まだ出ていないんだったら、自治会長に申請してくださいと、向こうはもう早く交付してもらいたいと言っておられるわけですから、その手続を当局のほうで佐伯自治会長と話し合っ、早く補助金が交付されるようお願いし、次の質問に入ります。

次は、農地、雑種地、宅地等の件に入りますが、先ほどの市長の答弁、それから農業委員会会長の答弁でわかりましたが、まず1点目、困っている付近住民の苦情をどのように聞き、対処しているか。これは答弁の中にも詳しく出てきましたけど、困っている付近住民の苦情をどのように聞き、対処しているかということについて、これは今、市長と農業委員会会長の答弁で大体わかりました。

雑種地、農地、宅地等の処理対策を関係課関係係で連絡調整しておられるのか、おられると思いませんけど、宅地、雑種地については生活環境課が担当課だと認識しております。そして、農地では農業委員会だと思んですが、この苦情が出て、作業が一向に進まないのは、関係課の連絡調整が迅速に進んでいないのではないかと思うんですが、その辺のそこはいかがですか。

○農業委員会事務局長(田之上六男君) お答えいたします。

最初に住民の方々から苦情が来るのが、まず、生活環境課のほうに参ります。それで、生活環境課のほうから、農地につきましては農業委員会のほうに問い合わせがございます。農業委員会としましては、地目を確認し、また、現地を確認いたしまして、地権者等を調べまして、現況写真等を添付して、地権者に雑草除去の依頼文を出しているところでございます。

それで、あと確認いたしまして、雑草除去等が済んでいないところにつきましては、また再度、催告書を出して対処しているところでございます。

○5番(田口幸一君) 今、事務局長が丁寧に答えてくださいましたが、それで了解いたします。

私、この通告をいたしまして、そこの宮島町の区画整理地内に雑草が2mぐらい茂っていたんです。だけど、この一般質問が始まると、それじゃなかったかと思うんですが、きれいに刈り取って、その付近の住民から、田口さん、刈り取ってくいやったぞということで報告がありました。これはご苦勞さまでした。

3番目ですけど、地権者が始良市外に居住し、死亡している場合、その追跡調査、登記等の関係をどのように付近住民に周知させるのか、これは生活環境課も一緒ですけど、その追跡調査、登記等の関係をどのように、重なった質問になるかと思うんですが、もう少し詳しくお聞かせください。

○農業委員会事務局長（田之上六男君） お答えいたしますが、先ほど市長答弁でございましたが、農業委員会といたしましても、同じように、地権者が死亡されている場合は、固定資産税等の納税管理者にお願いをいたしまして、納税管理者が確認できないときは、戸籍等により、確認した相続人に管理者を決めていただいた上で、書面により雑草除去の土地の適正な管理をお願いしているところでございます。

生活環境課と同じような取り扱いをしているところでございます。

○5番（田口幸一君） 以上で、雑種地刈り払いについては終わります。

次に、国保財政についてに入ります。

さきの全員協議会で、今後の国民健康保険の運営のあり方について、国民健康保険運営協議会の会長であります上村親議員から、るる報告があったわけですけど、今後の歳入と歳出の見込み、国保基金の推移比、国保特別会計の財源の不足、それから24年度の国民健康保険税について改正の要点、保険税改正の国保事業予算の推移ということで、報告がこの1枚の裏表で、大体现在の始良市国保の運営のあり方が見えてきました。

そこで、質問をいたします。

1つ目、市長も出席されて平成23年度市議会議員全員協議会資料、これは小野次長、それから徴収のほうからは有村課長が、市長が全体的な説明をされて、交互に説明をされました。これを読めば大体わかるんですけど、そこで重なるかもわかりませんが、国庫支出金、県支出金、前期高齢者交付金は、市長の答弁にもありましたけど、これを見ればわかりますが、わからない点がありますので、もう少し深く説明をしてください。今言いました国庫支出金、県支出金、前期高齢者交付金はふえてくるのか、それとも減ってくるのか、その動向、内容を説明してください。簡単でいいです。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

まず、国庫支出金、県支出金に関しましては、先般説明しましたように、医療費が伸びますと、その部分の補助金等はふえてまいります。

ただ、前期高齢者交付金についても、65歳から75歳、高齢者の方々がふえてまいります。ただ、これについては他の社会保険からいただく交付金でございますので、その運営状況によっては厳しい状況がありますので、必ずふえるとは今の段階で言えません。

ただ、人数がふえますので、その割合の関係でふえることは間違いありませんけど、ふえる金額がどの程度の増加かということは、今の段階では推計はできない状況でございます。以上です。

○5番（田口幸一君） それでは、国保の加入者と、これは世帯数と、これに被保険者数は書いてありますよね、全員協議会のこの資料に。国保の加入者世帯と社会保険、社保加入者の社保のことは書いてないですよ、これには。社保加入者の世帯数の割合はどのようになっていますか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

市の被保険者数でちょっと、世帯数ではほとんど変わらないと思います。被保険者数で申しますと、国保被保険者は25%、他の社会保険、もしくは生活保護等の方もいらっしゃいます。その関係が75%

となっております。

○5番(田口幸一君) 今回あともって国保の税条例の一部改正が出ておりますけど、それに関連して、同僚議員も決算のときに質疑をされましたけど、県内自治体の一般会計から繰入れをするという、これにも出ております。

それから、小野次長は、一般会計からの繰入れは法定外のことであった、法律違反であって、繰入れはしてはならないというような説明も以前されたことがありますよね。国保税の値下げということで、同僚議員から出ておりましたが、だからそこでお尋ねをいたします。県内自治体の一般会計からの繰入れを行っている市町村名、その繰入額を簡単に説明してください。

○市民生活部次長兼保険年金課長(小野 実君) まず、お答えします。

法定内、つまりいろんな国が定めた中の繰入れについては法定内、それ以外については法定外、これは国民健康保険上、繰入れはしないようにという指導を受けておる中での話でございました。今現在、平成22年度で、県内の一般会計繰入れ、つまり法定外で繰入れをしている市町村は43市町村のうち23です。結局53%です。その金額につきましては、鹿児島市は自治体自体が大きいですけれども、国保で21億円、あと市において一番最高は鹿屋市の4億円、ただし、これにつきましては両方とも総事業費の中の3%台です。

ただ、町村によって一番大きいところが瀬戸内町です。これが3億7,000万、総事業費の中の21.2%という形になっております。以上です。

○5番(田口幸一君) 今、小野次長が答えてくださいましたが、私は、その数字は必要ですので、23市町村ですから、あともって出していただけないでしょうか、私は、また市政報告で市民に全部知らせなければなりませんので。

次に、国保加入世帯、これは世帯主課税になっておりますが、保険税はたけどち、資産割があると、この説明書によりますと、県内では霧島市と鹿児島市が3方式になっております。資産割課税はありません。

ですから、この始良市でも財政は苦しいですけども、始良市というのは県内でも一番暮らしやすい都市型の市なんです。そこに私たちは暮らしているんですよ。

ですから、霧島市、鹿児島市のように3方式にすることはできないか、もう少し待ってくださいね。これは23年度の、私は世帯主ですから、私の国民健康保険税です。これが納付書です。これが4月、6月、8月分が年金から引かれた特別徴収です。

それと、あと7期から、あとが毎月4万1,600円、その後、毎月4万1,200円というふうに今年度の23年度分の国民保険税額が34万100円なんですよ、私のが。来年度はもっと上がってくると思うんですが、そこで今言いました3方式にすることはできないか、そのことについて説明してください。

○市民生活部次長兼保険年金課長(小野 実君) お答えいたします。

今現在、3方式をする県内の本土のほうは、これは霧島市と鹿児島市しかございません。あとはすべて離島です。確かに3方式することによって、結局固定資産税に課税されて、さらに国民健康保険で3割に課税されるという形であって、一部苦情等もございますが、ただ、3方式をとりますと、以

前霧島市が最初の段階で3方式をとったときに所得割を15%という形で、県内最高の所得割に持ってこざるを得ませんでした。

始良市においても、そういう被保険者の所得を見た場合、そう県内でもトップクラスの総所得ではございませんので、そうなりますと、所得割を17%から18%に持ってこざるを得ない。そうなりますと、国民被保険者の中間層に相当の影響が出るということですので、今の段階で3方式というのは、今考えておりません。将来的には3方式をとっていかざるを得ない状況が出てくるだろうと思います。その関係で、今回の税率改正においては5%の資産割の減額を行っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○5番（田口幸一君） 次に、これは市長の決裁を、よく話し合いをされたと思ひます。国保運営協議会でも2回提案されておりますが、一般会計からの繰入れ、このことについて過去に旧始良町、一般会計から国保事業会計へ繰入れを行った経緯があります。それはいつで、金額はいくらでしたか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

私の知る限りは、法定内の繰入れは全額やってきておりましたけれども、法定外についての給付の方からの一般会計からの繰入れはしておりません。

ただ、1回だけ、こちらの積算でなく、県の国保の関係で、事務費負担金を法定外で報告しておりましたが、これは県のほうから指摘がされまして、これは法定内だということで通知が来ておりますので、今私の知る限り、年間毎年、県のほうに年報で報告することになっておりますが、その中での法定外繰入れは1件も出てきておりません。以上です。

○5番（田口幸一君） 今の答弁には納得できません。旧始良町の同僚議員は知っていますよ。私が国民健康保険の係長をするときに、今からちょうど40歳でした。現在、今70歳ですから、30年前に一般会計から3,000万円の繰入れをしているんですよ。今の答弁は、私は訂正していただきたいと思ひます。同僚議員、そうでしょう。（「そうですよ」と呼ぶ者あり）どうですか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） それでは、ちょっと私が調べた中では30年前、ちょっと調べておりませんでしたので、それについては訂正させていただきたいと思ひます。

ただ、平成になってからは、法定外繰入れはしておりませんでしたので、その報告をしたところでもございましたので、ちょっと30年前、昭和の時代だと思ひますので、そこはちょっと調査させていただきたいと思ひます。

○5番（田口幸一君） 確かに、繰り返しますけど、今から30年前、同僚議員も一般会計の繰入れ、岩根町長の時代ですよ。当時税務課長は、もう亡くなられましたが、後に収入役になられました福岡義文氏でした。そのときに相談し、どうしても国保運営できないから、一般会計から繰入れをせなならんということで3,000万繰入れをしたんです。それにつけ加えますけど、保険事業等がよくいったものだから、年度末には、また一般会計のほうに3,000万円返したんです。そういう経緯があるんです。

それをもう何回しても時間が経過しますので、次に移ります。

今国保運営協議会、それから小野次長、有村税務課長の説明から、財源が不足するのは約6億円と

いうのが出ていますよね、今のこの説明書。国保運営協議会の2回のこれは、賛成多数で保険税を引き上げようということですが、財源が約6億足りないということですが、この22年度の決算書、国保の222ページに国保税の収入未済額、滞納額は6億5,318万9,871円あるんですよ。これを全部徴収してしまえば、財源が約6億不足するのは出てくるんじゃないんですか、こういうことにそういう国保運営審議会とか、そういうのに諮る前にもう少し知恵を絞って、この収入未済額の6億5,000万を徴収するように知恵を出し合ったほうがいいんじゃないですか、（「そうだ」と呼ぶ者あり）そしたら保険税の値上げとか、一般会計からの繰入れという問題も出てこないんじゃないんですか、これは滞納をされる方々はいろいろあると思います。生活困窮で納税ができない、そしてまた一部には財政的には負担する能力があっても、悪質滞納者とかあって、これはプロジェクトチームをつくってやっぱり取り組まれたほうがいいんじゃないんですかね。

だから、今度の13日ですか、私も質疑の通告にも出しておりますけど、保険税の値上げとか、前語りで語りました消費税の10%、これは売上税方式ということで、国も政権もああして、笹山市長も苦しい立場かと思うんですが、その辺のところを含めまして、市長の見解をお尋ねいたします。

○市長（笹山義弘君） 国保運営につきましては、大変厳しい運営を今行っているところでありますが、さきの議員のご質問にもお答えしましたように、国保税の税率等々のあり方につきましては合併協議の中で、額を決めるにつきましては、率を決めるにつきましては、サービスを高く負担は低くということから、旧始良町の税率、一番低いところに合わせたところがございます。

そういう中にありまして、国保運営を安定的に運営するために職員一丸となって努力をしております。昨年からは収納対策委員会も立ち上げまして、全庁的な収納の確保、それから夜間徴収も含め、それから収納につきましては踏み込みまして差し押さえ等、そして競売等もかけるということで、強い姿勢で臨んでいるところでございます。そういう努力を重ねているものの、なかなかこういう滞納者については、過年度分については、なかなか厳しい作業であるということもご理解いただきたいと思っております。

それで、昨年からは収納対策委員会を立ち上げまして、そして現年分で、できるだけ納付率を上げるようにということで、目標値も上げてございまして、そのような目標を掲げて鋭意努力をさせていただいているということはお理解いただきたいというふうに思います。

○5番（田口幸一君） よくわかりました。私も始良町役場のときに、国保の係長として4年6カ月仕事をさせてもらいました。税法は変わっておりますけど、非常に難儀をしたことを覚えてるんですよ。2人1組で徴収に回って、そのときは課長補佐以下は超過勤務手当もつきませんでしたよ。だから、それ以上にガソリン代とか、きょうはあんたと2人で回るから、この倍以上徴収してこようと、夜間徴収に回ったことを30年前ですか、覚えてますよ。ほんなら、そのことはもういいです。

今市長の前向きな答弁もございましたので、この医療費を抑制するためには保健事業というのが大事だと思うんですよ。健康増進対策はどのようになっているか、それと滞納額が6億5,000万、現年度分、過年度分含めてですけど、この徴収対策で職員の方々も非常に自分の務めをこなしながら、そういうふうにして回られるわけですから、無理が来ると思うんですよ。隣の霧島市においては、徴収にたけた60歳過ぎた女性を雇用されて、これは臨時にですよ。物すごく営業力があって、おまんさが来やっただのなら納めもんどということで、そのような対策もとられたほうがいいんじゃないかと思

うんですが、健康増進対策と今後の徴収対策のあり方について聞かせてください。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） それでは、私のほうから保健事業について申し上げます。

先般申し上げますように、昨年度から今特定健康診査を実施しています。40歳以上、75歳未満の方々、この方々に今までは集団健診でしたのを個別に市内の医療機関でしていただいております。その結果、大部分まだ受けていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、先般ことしの2月にどうして受けられなかったか、アンケート調査等を行いました結果、いろんな見えてきますので、これを再度今後、23年度以降含めて充実させるために、ことしも一応9月で一たん終わりましたけれども、再度12月に郡の医師会の協力を得まして、脱漏という形で1カ月間、特定健診を実施することにいたしております。

それと同時に、県のほうで、県の医師会と協議をいたしまして、実際受けられない方でも医療機関に定期的にかかっている方もいますので、その方々も対象に入りますので、その方々からは、その結果報告をもらって、どういう状況であるか、と同時に来年度以降、一応24年度から26年度にかけて健康に関する医療対策事業として医療費減額対策事業とする計画を立てておりますので、その中で再度化しないように訪問指導等に充実していきたいと考えております。以上です。

○総務部長（谷山昭平君） ただいま質問の中で徴収の関係についてお答えいたします。

先ほど市長のほうからも答弁がありましたが、今現在、国保税の現年度を中心にした滞納について、ことしは全庁体制で、税務課職員でなく、他の事業部の職員も派遣をして、現在徴収を実施しております。その中で、先ほどほかの公共団体の例もお示しになりましたが、本市におきましては、これ以前、現在、滞納整理指導官を配置しまして、ほかの使用料等の料金等も含めて指導をいただきながら、23年度からは不動産公売も実施しているところであります。現在、国保税につきましては、収納率91%を目標にいたしまして、先ほど申し上げましたように、全庁体制で取り組んでおりますので、またほかの公共団体の取り組みについても今後情報収集して、いいところは取り入れていきたいと思っております。以上です。

○5番（田口幸一君） 健康増進対策の答弁はなかったです。もうそれはいいです。国保の運営については、市長、副市長をはじめ、関係部、課において大変な取り組みになろうかと思うんですが、英知を絞って、今総務部長も答弁されましたように、全庁を挙げて、これには取り組んでいただきたいと思っております。この件については終わります。

最後に、あと6分残っておりますので、4番目の各団地の汚水処理について再質問をいたします。

使用料体系及び月額料金は、それぞれこの前の説明資料によりますと、説明を受けたところによりますと、まちまちになっておりますが、なぜ違うのですか。

○水道事業部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

今回の今言われるのは、ニュータウンと新生町の料金の差を言われてると思うんですが、これにつきましては事前調査申請に基づきましていろいろ調査をいたしまして、前にも報告いたしましたが、始良、西始良の汚水処理組合との協議の結果でございます。向こうのご意見といたしましては、料金

は今の体系で、今のままでというようなご提示もございましたが、市とすれば、市の管理下になりますと、やはり今、田口議員が言われたように、同一金額をとというような申し合わせをしましたが、なかなか住民の方々に値上げについては同意が得られないというようなことがございまして、消費税につきましてはご理解をいただいているところでございます。

それと、料金につきましては、ちょっと資料をここへ数字的なものを持ってきておりませんが、 1m^3 から 26m^3 ぐらい、通常の利用者につきましては、料金は新生町より多少安うございます。それ以上の方々につきましては、新生町と同額ということでございますが、このことにつきましては、やはり激変料金の急激な上昇を抑えるために激変緩和措置をとったもので、協議の結果では5年以降に統一をお願いするというところで協議は調っております。以上です。

○5番（田口幸一君） それで、あと2分になりました。2つ一緒に質問しますので、まず補助金、これは始良ニュータウンと新生町団地の2つだと思うんです。補助金、基金の取り崩し、起債、一般会計からの繰入金について説明してください。

それから、2つ目は、今回まだ申請がなされていないということですが、ホームタウン帖佐、南錦江団地、朝日丘、みさと台、この4つは、申請が出てくるのを待っているのですか、それとも2つの組合ではこういうような取り扱いになっている、条例の一部改正もすると、当局のほうから働きかけるのですか。

○水道事業部長（蔵町芳郎君） 1番目の補助金、基金の関係でございますが、これは施設の更新時期の事業をするときの補助金についてだろうと思いますが、補助金がございます。補助金は、国交省の場合が2分の1、コミプラである場合が3分の1というようなことでございます。補助金だけでは賄えない部分を補助裏で、現在、ニュータウン、新生町について基金がございますので、それを取り崩して対応するというところでございます。

しかしながら、基金が枯渇した場合については、一般会計からの繰入れで賄うような状況になるかと考えております。

○5番（田口幸一君） はい、どうも。

○議長（兼田勝久君） これで田口幸一議員の一般質問を終わります。

○5番（田口幸一君） どうもありがとうございました。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩します。5分程度といたします。

（午前11時04分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時12分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、12番、出水昭彦議員の発言を許します。

○12番（出水昭彦君） 登壇

お昼の最後の質問者となりましたので、手短にお伺いしたいと思います。

まず、通告に従いまして質問いたします。

市施設の改善についてお伺いいたします。

要旨の1でございます。始良総合運動公園の駐車台数の確保についてお伺いします。

始良市内には始良総合運動公園、加治木グラウンド、蒲生おおくすアリーナなど総合運動施設を多数有しております。その利用状況は本市が県内の中央に位置することもあり、利便性がよいということから、県内同様施設の中でも高い利用状況であるようでございます。

以前おおくすアリーナの周辺道路と駐車場不足の件につきましては、同僚議員が一般質問で取り上げましたが、先日11月12日に始良総合運動公園では、屋外ではサッカーと野球、屋内体育館ではバレーボールが開催されており、駐車場が足りずに、進入路の坂道にも県道近くまで車が路上駐車をしておりました。

そこで、駐車場を拡大する考え方はないのか、お伺いいたします。

また、進入路坂道はカーブも多く、勾配も急でございます。上りは、その急勾配を上るためにスピードを出す車が多い、また下りも急なためにスピードがつつい出がちである。その坂道に車が駐車しており、路側にはふたがついておらず、ふたのない側溝のために駐車車両が道路側面からぎりぎりのところにとまっており、実質1.5車線分しか余地がなく、危険な状況でございました。

そこで、進入路坂道の側溝にふたをつけることはできないのか、お伺いいたします。

要旨2、加音ホール正面を見て右側にある通常使われる一般駐車場出入口は、かねては閉め切っており、出入りできない状況でございます。普通の利用状況を見ておりますと、駐車場から建物に入ろうといたしますと、建物を前にして入れずに、大きく回り込み、正面玄関に迂回し、入らなければならない状況でございます。天候の悪いときや冬場などは、不便に感じる人が多いです。

そこで、駐車場側を常時開放して、通常入り口にするということはどうなのか、お伺いします。

要旨3、おおくすアリーナは舞台裏側に関しましては、資材の搬入や利便性のため、また屋外ステージに使えるというような考え方から、大きくあけられるようになっております。今現在、12月で必要性は感じにくいわけではございますが、夏場の熱気対策、換気改善を考えますと、中学校側のガラスを大きく開放することはできないのか、お伺いします。

このことに関しましては以前の旧蒲生町の議会で、一般質問で取り上げた経緯がございます。その際の答弁では、強度、技術的には可能であるという回答を得ました。

そこで、中学校側のガラスを大きく開放することはできないか、お伺いいたします。

次に、清流、渚保全条例を制定する考え方はないかについてお伺いいたします。

始良市総合計画でも示されておりますように、始良市は、平成24年2月に国立公園の拡充、再編に伴い、新たな大きな国立公園の中に位置づけられることとなります。「本市の環境保全と錦江湾の浄化を図る」をその総合計画の中でも、理念として取り上げておられます。「河川の水質浄化、錦江湾奥の生活排水対策の推進」と具体的にも述べられております。

本市では、先日の同僚議員の一般質問で取り上げられましたように、環境美化条例を制定しております。また、同規則、さらに海岸保全区域管理条例を制定しております。がしかし、この条例につき

ましては、主にごみの投棄を防ぐということが主目的でございます。

そこで、河川、渚の美しい水を守るために清流、渚保全条例を制定する考え方はないか、お伺いいたします。

先般この件に関しまして県内の内水面漁業連合会で、大分県佐伯市、人口が7万9,600人で、始良市と同等、また面積は900km²と、九州一番大きな市でございます。そこでは、環境基本条例を制定して、さらに清流保全条例を細分化して設けておられます。水質汚濁防止のために市の責任、市民の責務、事業者の責務を定めておられます。これ等も参考にしたらよいかと思いますが、条例制定の考え方がないかを問います。

最後に、コミュニティの再編についてお伺いいたします。

現在、市内の地域コミュニティは、いろいろな方式、自治公民館、校区公民館、地区公民館と、いろいろございますが、その違う方式をどのように再編していくのか、お伺いいたします。

合併して2年近くになってきます。合併協議会等の目標等も定められておりますが、協議につきまして再編作業の進捗状況はどのようになっているのか、また再編の目的、目標、いつごろまでに再編するという考え方があるのか、お伺いいたします。

以下、質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

出水議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の市施設の改善についての3点目と、3問目のコミュニティ再編についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の市施設の改善についての1点目のご質問にお答えいたします。

始良市総合運動公園には、公園利用者の駐車場として、第1駐車場から第6駐車場まで6カ所の駐車場があり、538台の駐車が可能であります。11月12日の公園の利用状況につきましては、陸上競技場において、県ちびっこサッカー大会の開会式、野球場で高校野球MBC1年生大会、体育館でバレーボール中学生大会が行われており、約2,000人の利用者のほか、多数の見学者が来園され、駐車場が不足したものと思われま。

また、駐車場が満車となる大会が、年に二、三回ほどありますが、前年の状況等を検討しながら、多目的広場を駐車場として開放するなどの対策をとっております。駐車場の拡張につきましては、始良市総合運動公園の整備計画も完了しており、新たな計画はありませんが、大きな大会等で使用する場合には、予約段階で十分な調整を行い、駐車場の確保に努めてまいります。

進入路の側溝ぶたにつきましては、検討してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

始良市文化会館加音ホールは、平成8年の開館以来15年経過し、始良市内外より多くの皆様に利用していただいております。ご指摘の箇所は非常用の出入口で、管理運営上の措置として、通常は締め切らせていただいております。この出入口は、大ホールロビーに直結しており、設計当初から通常の出入りではなく、非常時に開放することにより、お客様を安全に館外に誘導する目的で設置してあります。ここを通常の出入口として開放しますと、大ホールを使用しないときには締め切っているロビー部分に直接お客様が入り込んでしまうため、人的配置が必要になります。

また、大ホール使用時にも、大ホールへのお客様かどうかの区別がつかなくなり、チケット等の確

認を受けることなく大ホールに入場してしまうこととなります。確かに建物を前にして中に入れぬ印象はあるかと思いますが、以上の理由から正面玄関をご利用いただくようお願いしております。

なお、緊急時以外でも、大ホールでの催事準備で機材等の搬入など、必要があれば開放して利用者の利便を図っております。今後も皆様に愛される施設として運営に努めてまいります。

次に、2問目の清流、渚保全条例を制定する考えはないか、についてのご質問にお答えいたします。

本市の河川の水質は、毎年水質汚濁にかかる生活環境の保全に関する環境基準の5項目について調査し、監視しておりますが、合併処理浄化槽の設置普及により、改善傾向であるものの、河川に流入する用水路においては、基準値を超える箇所があることも事実であります。

本市では、来年度から再来年度までの2カ年で本市の環境施策の基本となる環境基本計画の策定を準備しておりますので、その後において条例等の制定について研究していきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目の市施設の改善についての3点目のご質問にお答えいたします。

おおくすアリーナは、平成17年度に市民の体育スポーツ振興と健康で明るい文化的な各種行事等の用に供するため、設置されたものであります。当該施設の中学校側のガラス固定窓については、採光や施設の防犯対策及び安全性を考慮して建築されたものであります。現在、体育館内は通気性を確保するため、換気装置を設置しており、必要な通気はなされているものと考えます。ガラス固定窓を開放型にすることについては、今のところ考えておりません。

次に、3問目のコミュニティー再編についてのご質問にお答えいたします。

現在、蒲生地区では、15の地区公民館で活動でなされており、91の自治会もそれぞれの公民館に組み込まれた組織になっております。

加治木地区では、小学校区単位の自治会が集まる校区公民館制度を平成21年度から導入しており、また、始良地区では、自治会を基本とした自治公民館活動が実施されているところであります。

合併協議会の協定項目、コミュニティー施策の取扱いについての項において、新市における公民館組織のあり方については、これまでの歴史的経過、地域特性を踏まえつつ、関係団体等とともに協議する場を設け、その方向性について調整するとしております。

教育委員会としましては、今後の公民館制度のあり方につきましては、関係団体や地域住民の意向も踏まえ、公民館運営審議会等で十分に時間をかけて検討を重ねてまいります。これまでの歴史的経緯や各地域の特性を考慮した場合、現段階で3地区の公民館制度を一つの形態に統一することは、容易ではないと考えております。

以上で答弁を終わります。

○12番（出水昭彦君） それでは、1問目の1項目、お伺いいたします。

さきの11月の12日は、特に利用者が重なったということかもしれませんが、そのときのサッカー、野球、バレーボール以外にも、当総合運動公園におきましては、グラウンドゴルフ、テニスなども行われ、また、子どもさんたちが多く訪れる公園がございます。この公園も土曜・日曜になりますと、多くの家族連れでにぎわっている状況でございます。

土曜日・日曜日に運動施設の利用、公園の利用、特に重なるわけでございますが、先ほどのご答弁の中には、新たな計画がないという考え方を示されましたが、総合グラウンドの奥のほうに駐車場を拡幅する余地は、もうないのか。計画がないということもございますが、あの立地といたしまして、

もう余地としてはないのか。検討したこともないのか、お伺いしたいと思います。

○建設部次長兼都市計画課長（富永博彰君） お答えします。

先ほど市長のほうからの答弁もございましたように、11月12日のこの大会、いろいろございました。総合運動公園の中には、野球場、ご承知のとおり、陸上競技場、多目的広場、テニスコート場、体育館のアリーナ、それと多目的室、トレーニングジム、いろいろとございますけれども、それぞれが使用されておりまして、当時この国庫補助事業により整備された総合運動公園でございますけれども、駐車場につきましては、ご承知かと思いますが、駐車場の台数のこの算定基礎というのがございます。これで当初、第1駐車場と第2駐車場、合計328台の車が駐車可能ということで設置をいたした経緯がございます。

その後、平成18年に79台、19年に131台と徐々にふえていきました。拡張していきました。そういった経緯もございます。

先ほど市長の答弁にございましたところ、現在のところ、新たな駐車場の設置する計画はございませんという意味は、我々現場をちょっと見させてもらいましたけれども、最近この平成何年でしたかね、19年に第6駐車場、これは131台の可能な駐車場を確保しました。これで用地を見ますと、もうほぼございません。

大きな大会等が重なる場合につきましては、利用者数、いろいろと、あるいは車両台数等の把握を予測しまして、大会期日の変更とか、あるいはできるだけ乗り合わせをしていただくなり整備をいたしまして、関係団体、指定管理者でもございますので、そういった関係団体を通じてお願いするようにいたしております。ご理解をいただきたいと思います。

1年間の利用客が、大体20万1,000人ぐらいの利用者になります。現に365日じゃないですけど、それで割りますと、大体五百五、六十から580ぐらいになる、駐車場に相当こう、道路に駐車がこの12日の日にあったというのは、それぞれ1人の選手とか乗車について、親・兄弟とか、知人とか、友人とかそれぞれが1台ずつ乗り合わせてきたのが、たまたまぶつかったんじゃないかと。できれば乗り合わせをしていただきたいという指導もいたしておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○12番（出水昭彦君） ただいまのご答弁では、順次拡幅してきたが、もう余地はないというのが基本のご答弁であったかと思えます。

その当初から徐々にふやしてきたという経緯につきましては、勉強不足で存じ上げませんでしたが、現況といたしまして、せっかくあれだけ活況を呈しているものにつきまして、お断りをするわけではございませんが、そのような申し入れをするということは、まことに残念なことであろうというふうにも考えます。

あそこのグラウンド、総合運動公園に上がっていきますと、大きな駐車場を通過して右奥のほうに行きますと、高速道路側においていく部分が、閉鎖をかねてされていると思います。あそこの下の用地がどのような地形になって、全体的な容積があるのか、存じ上げませんけれども、あそこの下っていくほうの利用も考えられないのか。

また、通常グラウンドの総合陸上グラウンドですね、サッカー等をする。あそこと野球場、公園の部分もですが、進入制限がなされております。当然運動する場所でございますので、運動環境として

車の出入りというものは、制限を加えなければならぬわけですが、現駐車場が足りない際に、誘導してその余地のグラウンドの周辺、野球場の周辺に侵入させるというわけには、まいらないのか、お伺いいたします。

○建設部次長兼都市計画課長（富永博彰君） お答えします。

1点目の北側の下に、高速の側道に降りるところですけれども、そこ辺は、私なんか都市計画としても確認をしました。最終の第6駐車場、そういう確認の中で、あの左側のほう、降りていく左のほうに調整池がございます。調整池の横の近くの駐車場を平成19年度の開放いたしまして、整理いたしまして、131台を確保しました。

もう右のほうになりますと、恐らく私どもが調べた中では、民有地じゃなかろうかと思っております。

そういう中で、今後整備をする計画というよりも、その土地がございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

それと、当然進入制限の件ですけれども、これにつきましては、今のところは、現在のところは、この間の12日のこういった協議のときには、非常に車が入りが激しいです。当然試合になると、そのスポーツ用品、いろいろなものを運ぶことも考えておりますので、そこに車を駐車すると、非常に混乱を来す、いろいろこう邪魔にもなるということで、その進入のトラックの中とか道路ですね、進入道路のところには、一応もう車は設置できない状況で指導をいたしているところでございます。

以上です。

○12番（出水昭彦君） 先ほど申し上げました高速道路のほうに降りていく部分、ここは市有地としては、もう無理であるというようなことでございますが、民有地であれ、拡幅の余地があれば、ぜひそこも検討していただきたいというふうにも考えます。進入制限につきましては、安全性確保、その観点から制限を加えているということで、了解いたします。

この項の中に、進入路——通常の進入路の坂道、その側溝ぶたにつきましては、検討してまいりますというご答弁でございます。ここの進入路の側溝ぶたにつきましては、ただいまご説明があったように、第4・第5・第6駐車場周辺に、あの坂道が全体的に側溝がないのかということではなくて、側溝ぶたのある箇所とない箇所と点在しているわけでございます。特に第6駐車場の前がカーブでありまして、駐車場のほうに入る車の部分とカーブ、そして側溝がないという状態が重なっております、危険な箇所でございます。

この側溝ぶたにつきましては、わずかな投資と申し上げればちょっと語弊があるのかもしれませんが、駐車場を新たに設置するということから考えますと、軽度な投資でできる事柄でございます。ここを駐車場がわりに停めていいよということを進めよということではございませんが、緊急避難の際にこういう場所はぜひ有効スペースとして拡大するという考え方もございますので、ぜひ、ふたにつきましてはご検討を願いたい。

また、我々は車で行き来するもので、なかなかわかりませんが、小・中学生におきましては、上りは自転車を降りて歩いて上がりますが、下りはかなりのスピードで子どもたちが駆け下りてきます。側溝ぶたがあるつもりでないという状況があると、非常に危険も伴います。ぜひこれに関し

ましては、改良の検討を早くしていただきたい。ご答弁を願います。

○建設部次長兼都市計画課長（富永博彰君） お答えします。

これまで必要箇所につきましては、ふたの設置をいたしておりますけれども、進入道路等の幅員も確保はできております。当然これは、議員ご承知かと思いますが、入り口が一部市道、大体市道が300mぐらい、そしてその先が公園の区域でございまして、500m、約、あの上り坂が838mあると思っておりますけれども、私も現場へ何回も参りまして見ておりますけれども、カーブのところに側溝のふたがないところが2カ所ぐらいございました。

数年前に、指定管理者のほうにお聞きしましたら、反射鏡も一部その側溝がないところ、下りの左側だったと思っておりますけれども、設置いたしまして、現在のところ大きな事故もなく安全が保たれてはおりますけれども、特にこのジョギングとか自転車等のこの危険性も考えられます。特にこの夜間です。車でやっとライトを照らすと、その反射鏡が見えるぐらいでしたので、部署内で十分検討いたしまして、設置に向けて前向きに取り組んで努力していきたいと考えております。

以上です。

○12番（出水昭彦君） 1項につきましては、了解いたしましたので、次の要旨の2、加音ホールにつきましてお伺いいたします。

この加音ホールにつきましては、市の中心になる文化ホールという位置づけがあろうかと思えます。始良公民館もそうであるということではございますが、ことしの1月の成人式もこの加音ホールを使用しました。当然そのような大規模な人員等がある際には——利用がある際には、その1月の成人式の時も開放はしておりました。私がこの加音ホールを利用してみまして、その何回かといいますか、つぶさにカウントはしてきておりませんが、この成人式の時のみ開放していたような記憶がございます。

この場所につきましては、先ほど1回目の質問で申し上げましたように、扉はあるのに使えない、意図的に使えないようにしてあるというしか言いようがないというふうに感じてしまいます。

この箇所を開放する際の事務上の人員配置等につきましては、1回目のご答弁ではございましたが、逆に申しますと、開放することのデメリットは思いつかないわけではございますが、開放するということを前提としてここの利用、この玄関の利用を考えられないものか、お伺いいたします。

○総務部長（谷山昭平君） お答えをいたします。

今のご質問に対しましては、先ほど市長のほうからいろいろ答弁があったわけですが、今現在、私どもとしては、利用者のほうからも向こうを開放していただきたいというふうな要望も特にありませんので、今の状況で利用するのが一番いい方法ではないかというふうに思っております。

また、先ほど大きなイベントの開催についても申し上げられましたけれども、そういう場合については、個々のケースにより対応していったらと思っております。

以上です。

○12番（出水昭彦君） 私だけ声を上げているんでしょうかね。そうとも思えないような気がいたしますが、1回目のご答弁の印象を申し上げますと、管理しにくいから利用者は不便なのを我慢しろよ

というようにとらえてしまいます。

そのことに関しましては、例えば大ホールの際、大ホールの利用がチケットの確認を受けることがなく、大ホールに入るかもしれないというふうな事例も申し上げられましたが、チケットの発生するようなイベントがあった際には、チケットのもぎりといいますか、その確認をされる人員は、配置されるはずでありましょうから、入場の誘導は十分できるはずであろうかと考えます。大ホールのチケットが不要な場合は、この問題もございません。デメリットを思いつかないと申し上げましたように、開放しても何ら差しつかえないようなふう to 思います。

その開放、全く何もないときに開放をなささいということは、やはり人員配置ということもあるかもしれませんが、ホールの利用とか、中ホールの利用等がある際には、開放できるんじゃないでしょうか。やはりその協議の視点というのが、開放するためにはどうしたらいいかという観点で、ここは協議というか検討をしていただきたい。建物を前にして、中に入れないという印象ではなくて、実態がそのとおりであるというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○総務部長（谷山昭平君） ただいまの質問にお答えいたします。

今議員がおっしゃいますとおり、駐車場側から見ますと、ぐるっと回っていかなければならないという印象を受けられる方もいらっしゃると思います。しかしながら、施設の運営につきましては、いろいろホールの運営状況というのもありますので、先ほども申し上げましたとおり、施設の利用状況によりまして、大きなイベントで人数的に余裕がある場合には、開放するとか、それぞれおのこの体制で開放するなり開放しないなり、その点につきましては、加音ホールのほうと協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○12番（出水昭彦君） 特に金もかからないこととございますので、いろいろな状況でこのイベントだったら開放したほうがいいんじゃないか、できるんじゃないかと、それぞれ考えてそのときどきに応じて検討していただきたい。

また、11月の10日に、県全体の私立幼稚園連合会の総会が加音ホールでございました。当日は雨降りでございます、先月11月は、日によっては寒い日もあり、そこまでもない日もございましたが、ちょっと寒い日でございます。当日は、傘立ての本数も足りずに、中央玄関付近は、全体の建物の割合からして、ちょっと狭いというふうな感じで非常に立て込みました。

この用紙には、私はちょっと記入しておりませんでしたけれども、そのようなこともございますので、県内の、これは先ほどの運動施設と一緒に、県内では中心になる場所にございまして、何かと今後も始良市を利用させていただくこともあろうかと思っておりますので、そのような細部につきましても検討していただきたいと思っております。

質問といたしましては、次の3、「おおくすアリーナ」の件に移ります。

検討は、特に考えておらないというご答弁ではございましたが、先ほど1回目の質問で申し上げたように、今12月で熱気とか、熱中症の対策とかいうても、ちょっとぴんとこないかもしれませんが、必要な通気は——換気はなされておるといふふうなご答弁でございましたが、果たしてそうなのかというふう to 考えます。

夏場の大会等を見ておりますと、非常に室内のアリーナ内の温度も上がっております。熱中症対策

は、近年特に言われております。競技者、競技団体等も非常に注意をなされて競技をなされております。競技時間中は締め切るということは仕方のないことでありましょうけど、インターバル、休憩中は、少しでも開放して、身近な時間で換気効率を高めるということは可能なのではないかというふうに思います。

旧蒲生町での一般質問の際には、強度・技術的には可能であります。いろいろ今後検討してまいりたい課題といたしたいというご答弁を得ました。今回のご答弁と少しニュアンスが違うようでございますが、そのような考え方ができないのか、お伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 「おおくすアリーナ」につきましては、体育館そのものがいわゆる二重構造、いわゆる外側に通路が設けられておりました。そもそも換気は、構造上、直接外気が入りにくい構造になっておりますけれども、ただ、ステージ側の上部に4基、それから中学校側に2基、換気扇がございますし、また、床面に壁に沿って24カ所の、いわゆる自然通気、いわゆる地下からの通気の通気口も設けられているところでございます。体育館全体内の通気そのものは問題ないというふうに考えております。

ただ、ご指摘の中学校側にまずベランダがありまして、それからガラスの入り口がありまして、それからさらに本来壁になるべきところをガラス戸になって——戸といいますか、ガラスの壁面になっているという構造でございます。

そういうことで、今そういったご指摘があると思うんですけども、そもそもなぜガラスの二重構造にしたかというのは、やはり子どもたちを遊ばせながら、ママさんバレーなどを楽しまと、そういうときにこの見えるようにということで設計図をつくられたんだというふうに聞いておりますけれども、そういうことで設計された施設であります。

構造上、旧蒲生町議会におきましても、平成19年の第3回議会で一般質問の中で議論されたのは承知しておりますけれども、その際も構造上は可能であるというけれども、現状のまま維持したいという答弁になっております。それは、基本的なスタンスは変わらないというところでございます。

○12番（出水昭彦君） あそこの利用につきましては、ただいま教育長の申されたとおり、子どもたちの、特に幼児の方々があの近辺で遊ばれて、それも目にしながら競技もできるというふうな施設でございます。そこがあくあかないで、その状況があまり変わるわけでもございません。私が申し上げているのは、その換気のことを申し上げているわけでございます。

熱中症対策の中で、この「おおくすアリーナ」は、体育館で体育施設としての利用を考えておるわけでございますが、ことし3月の東北震災の教訓で、我々はああいう体育施設、公共施設は、当然そういう災害時、緊急時には避難箇所になるというふうな十分検討を加えなければならないというのは我々勉強したところでございます。

そういうことも勘案いたしますと、あの場所が競技施設で、今十分充足しているということではあるわけではございますが、そういう緊急避難場所として利用する際には、快適性を少しでも高めるということに何ら不具合はないというふうにも考えます。

このような「おおくすアリーナ」、体育施設でありますけれども、公共施設としてはそういう性格も持っているということも、あわせてぜひ検討もしていただきたいというふうに思います。ご答弁を願います。

○教育長（小倉寛恒君） 冒頭の答弁は、これは体育施設として市民の皆さんに親しんでいただける場としては、直接そのものには問題ないということで答弁を申し上げましたけれども、これは、避難場所としてはいかがなものかということであれば、それはまた別な問題というのは出てくると思います。

それは、水道の確保、あるいはトイレの確保、そういったものもろもろを考えますと、全体として避難箇所として最適かと言われると、それは最適ではないだろうと言われます。ただ、構造上問題はないということでございます。

確かに一定の予算をかければできないことはないということでございますけど、今社会体育施設でさまざま緊急性の高いもの、優先度の高いものがあるわけでもございまして、とりあえずはそちらのほうを先にさせていただきたいということでありまして、優先度の面で見ると、まだ後のほうに回るということでございます。

○12番（出水昭彦君） この体育施設につきましては、ご答弁で了とするわけではございませんが、次に移りたいと思います。

次の清流、渚保全条例につきまして、お伺いいたします。

ご答弁の中では、24年度、25年度で2カ年で環境基本計画を策定していきたいということでございました。そして、その後にこの条例等の制定については、研究していきたいということではございましたが、検討していただくということはありがたいことではございますが、できれば環境基本計画を策定されるのであれば、その後ではなくて、あわせて研究していくということではできないのか、お伺いいたします。

○市民生活部長（花田寛徳君） お答えします。

先ほど議員のほうからも、佐伯市等がつくっているということでございましたので、その佐伯市等を参考にして今後研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

○12番（出水昭彦君） 佐伯市のことをおっしゃられたと思います。佐伯市の整理保全条例の中には、罰則規定がございませんでした。本市の環境条例に罰則規定もしっかりと設けてあって、その点は非常にいいなというふうに思っております。今ご答弁にありますように、この基本計画にあわせてぜひやっていただきたいと思います。その後ではなく、あわせてということ再度申し上げておきたいと思います。ご答弁を願います。

○市民生活部長（花田寛徳君） お答えします。

先ほども答弁いたしましたが、研究させていただきたいと思います。

○12番（出水昭彦君） 意は酌んでいただけたと思いますので、よろしく願います。

コミュニティの再編についてお伺いいたします。

コミュニティの再編につきましては、これはなかなか申し上げにくいといいますが、ことであるわけなんですけど、地域のコミュニティのあり方ということは、住民活動の一環であるというふうに当然

に思うわけです。そのあり方が違うということは、合併した市としての不都合な側面もあります。

これは、また逆に申し上げますと、真に合併して統合されたといえるということは、コミュニティーのあり方が統合・統一されたことを指すということかもしれません。住民の方々におきましては、一番身近な事柄というのが一番の関心事でございます。蒲生のやり方、始良のやり方、加治木のやり方がいつまでも違うということは、やはりあまりよいことではないのかもしれませんが。そのための協議、論議というものには、これはぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

私の論旨の中で、再編計画の進捗状況ということと、いつごろまでに再編をする考えかと2点上げておりますが、ご答弁の中ではそこが読み取りにくいので、再度進捗状況と、目標期日につきまして言えるのかどうかにつきまして、お答え願いたいと思います。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほどの冒頭の答弁でも申し上げましたように、やはり今、加治木地区、始良地区、そして蒲生地区、3地区の自治公民館制度というのは、全く質的に異なっているということでございまして、旧加治木町におきましては、この校区公民館制度を21年度からとっておりますし、また始良地区は、基本的に生涯学習を基本とした公民館制度でございまして、その始良中央公民館、これを軸に6つの条例設置の公民館でなっていると。

それで、いわゆる蒲生町につきましては、条例設置の公民館は、いわゆる蒲生中央公民館だけでございますけど、そのほかに地域コミュニティをまとめる組織として、15の地区公民館が設置されているということでございます。

新市となりまして、やはり行政と、それから地域公民館組織、いわゆる自治組織の間には、統一された組織体制というものが必要かとは思いますが、現在3つのそういったコミュニティ組織があって、これをこの歴史的な経緯とか、あるいは地域的な特性というものを考えますと、それぞれのやっぱり地区に適した特色というものがあると考えております。

このことは、地区の住民にも深く浸透しているところでありまして、合併間もない、今の段階で一元化を図っていくというのは、やっぱり市民の間に混乱を来たす、あるいは地域活動の停滞を招く恐れがあるというふうに考えているところでございます。

現段階で一元化を図るということは難しいわけですが、校区運営審議会の中においては、この問題についての議論もあるわけですが、ただ、今は、この先何年後にこういったものを一元化するかということまで至っていないというところでございます。

○12番（出水昭彦君） 私もコミュニティの統合できるものであれば、統合の方向に向かったほうが良いという考え方はありますが、現段階、あるいはここ一、二年の間に統合せよということまで申し上げているわけではございません。しかし、やりにくい議論ではございますけれども、その議論を避けずにやはり積極的に協議は進め重ねていくべきであろうということは、お話ししておきたいと思えます。

先般、11月27日と30日に、蒲生地区におきましては、ごみの分別の指導者向けの講習会というもののございました。私も集落の係をしている手前、参加をいたしました、その中でいろいろなご意見、激論がございました。市民の中に、先ほど申し上げたように自分に密接にかかわることでございますので、ごみの分別ですら、このようにいろいろなご意見が出ました。コミュニティ再編の難しさは、もう当然わかるわけなのでございますが、これ以上、このごみ問題、ごみの分別以上に議論も出

てくる問題であろうかと思えます。

ちょうど合併も2年目にかかろうという——2年目を過ぎようという時期でございますので、ある程度の協議の目標と申しますか、その統合の目標ではなくて、いつぐらいまでには結論も見たいよねというようなものを持って、段階的に定期的に協議を進めていくという考え方も必要なのではないかと思います。いかがお考えか、お伺いします。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

合併協議による協議がまだされていないもの、これは早急な調整、取組みをするように各部に指示をしているところでございますけれども、今、教育長のほうからありましたように、この地区の公民館制度を含めまして、住民自治に関する非常に慎重にしなければいけない部分でありまして、これらにつきましては、住民からの理解を得ながら進められるものというふうに考えております。

双方、そういう中で合併の未調整も早期に図られるよう、バランスをとりながら進めていきたいというふうに考えております。

○12番（出水昭彦君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで出水昭彦議員の一般質問を終わります。しばらく休憩いたします。午後の会議は、1時10分から開会いたします。

（午後0時04分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、29番、森川和美議員の発言を許します。

○29番（森川和美君） 登壇

どうも、こんにちは。けさの日本経済新聞のこれは二面になると思うんですが、このように記してあります。「政府の2012年度予算案の編成作業が本格化してきた。焦点は、政府が中間の財政再建計画で決めた約44兆円以下という新規国債発行額を守れるか。公務員給与に左右される地方交付税、診療報酬と介護報酬の同時改定などをめぐって、財務省と関係省庁、与党との調整は激しさを増している」ということでございます。こういうことから、私は、第1番目に今回の質問に2012年度、来年度予算編成についてを質問をいたしております。

本市の経済状況は、県内では恵まれた環境と言えるわけですが、今後の景気後退局面については、影響が最小限に落ち着くようにあらゆる知恵を出すべきであると。

そこで、1番目、来年度予算規模は、何を重点にどれぐらいの額になるのか。

2番目、景気対策として、次の事業を実施する考えはないか。

その1、住宅リフォーム促進事業。

重複リフォームの経費に対して、10万円を上限に経費の10%を助成すること。これは、過去に同僚

議員もこの提案はされておりますが、私は、今回具体的に提案をいたしております。

2番目、プレミアム商品券発行支援事業。

3商工会がそれぞれ発行する商品券の1割上乘せ分と、プラス印刷費、広報費を市が負担することを提案します。お考えをお示してください。

3つ目、入札執行残活用事業、2011年度の単独普通建設事業の執行残の約6割を活用して、道路や側溝を整備する考えはないか、お尋ねいたします。

大きな2点目ですが、同僚議員も、今まで本日もまたありましたけれども、今後はやはり税収外の収入対策、これが極めて重要になってくるという観点から、税収外収入対策についてをお尋ねいたします。

市税収の鈍化、普通交付税一本算定の合併6年目から、あるいは7年目から減額が始まり、平成32年度あたりからは、約12億から15億円程度の減額される予定であると考えております。一方では、市長が力を入れておられます、いわゆる3点・4点セット、小学校新設、消防署本部の建てかえ等、着実に事業が待っているということで、この税収外収入対策を、そして現状を示していただき、あとで再質問をいたしたいと考えております。

最後の3点目、行財政改革についてでございますが、これは、旧始良町時代から何回かこの行財政改革について質問、または提言をしまいついておるわけですが、私は、この行財政改革は、永遠に終わりはないと、こういうふうと考えております。その今後の改革を具体的に示していただきたいと思っております。

○市長（笹山義弘君） 登壇

森川議員のご質問にお答えいたします。

1問目の2012年度予算編成についての1点目のご質問にお答えいたします。

来年度の予算につきましては、本議会に基本構想を上程しております総合計画に基づいた予算編成となると考えております。

特に基本計画でお示ししております総合的な子育て環境づくりの推進、地域の活性化と多様な主体による協働・交流の推進、安全・安心で活気のある生活環境づくりの推進を総合計画の重点施策として位置づけており、実施計画の範囲内において予算化することになると考えております。

ただし、本議会で議決いただいた後、実施計画の最終調整をした上で、予算につきましても、本格的な編成作業に入ることであり、全体概要が固まり次第、お示しすることとなりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、本市の歳入予算に大きく影響する普通交付税については、合併算定替えの特例措置により、上乘せ配分を受けているものの、平成27年度以降は、その上乘せ分が逡減し、平成32年度からは一本算定となります。

このため、この特例措置による上乘せ分の経費削減を想定した財政運営は、喫緊の課題となっており、一本算定になってからの対応では、市民生活に急激な影響を与えてしまうことが予想されますので、緩やかに歳出の抑制、ひいては、予算規模の縮小を図る必要があると考えております。

2点目の1番目のご質問についてお答えいたします。

住宅の改善を容易にするとともに、中小零細事業者の仕事確保、地域経済振興を図るために、全国各地で住宅リフォーム助成制度の活用が進んでいるようであります。

助成には耐震改修、高齢者住宅対策、介護対策、環境対応、林業育成、若年者定住などの種類があるようです。鹿児島県内では、曾於市、出水市、奄美市、西之表市が実施されており、平成24年度から志布志市が実施予定とのことであります。本市としましては、若年者の定住促進等の観点から、調査研究してまいります。

2番目のご質問についてお答えいたします。

プレミアム商品券発行の支援につきましては、始良市商工会の発足にあわせて商工会と連携し、商工会合併記念事業として発行への助成を行いたいと考えております。そのため、現在加治木町商工会だけが商品券の発行をされていますが、合併されたときに支援することとしているため補助は行っておりません。

3番目のご質問についてお答えいたします。

入札執行残につきましてはそれぞれの事業箇所の状況において、事業の設計変更を行うことがありますが、平成22年度は、執行残が道路整備事業と道路維持事業をあわせて約870万円生じたので、3件464万円の新たな事業を執行しております。今年度も、緊急性の高い箇所などを中心に有効な予算執行に努めてまいります。

次に、2問目の税収外収入対策についてのご質問にお答えいたします。

昨今の厳しい財政状況下におきまして、税収外収入の確保は大変重要であります。まず、保育料、幼稚園使用料及び住宅使用料などの税以外の市の債権の収入未済分につきましては、現在各担当部課において徴収に努めているほか、副市長を委員長といたしまして、税等徴収対策委員会を組織し、全庁的に収納対策の推進に努めているところであります。

今後さらに納付環境の向上・整備を図ることや徴収を強化することなどにより、収入の確保を図ってまいります。

また、使用料・手数料につきましては、受益者負担の適正化と財源確保の観点から、関連経費の削減に取り組むこととあわせまして、見直しを検討してまいります。

さらに、自主財源の確保につきましては、庁内にその調査研究を行う組織を設置し、現在市の広報紙やホームページに掲載しております有料広告の取り組みを市有施設や印刷物など他の媒体にも広げることや、市が所有する未利用地の売却処分について、その具現化に努めてまいります。

次に、3問目の行財政改革についてのご質問にお答えいたします。

私も議員と同様「行政改革に終わりはない」と考えており、合併のメリットを生かし、新市のさらなる行政改革を推進すると市長選立候補時のマニフェストでお約束しているところであります。

近年の経済状況の悪化に加え、東日本大震災や欧州通貨危機・円高の影響を受け、今後の地方財政の見通しは極めて不透明であることから、本市の行財政改革には強い意思で臨んでいるところであります。

現在、昨年度に策定いたしました始良市行政改革大綱に基づき、第一次始良市定員適正化計画、始良市人材育成基本方針、組織機構再編計画、補助金等に関する基本指針、指定管理者制度に関する指針、公共施設見直し指針、アウトソーシングに関する基本指針等7つの計画や指針・方針と始良市行政改革大綱実施計画の策定作業も終盤を迎えたところであり、これらの諸計画や方針と行動計画である実施計画については、これまで行政改革推進委員会でご審議いただき、近く答申をいただく予定であります。

これを受けまして、行財政改革推進本部会議を経て、本市の行財政改革に伴う諸計画を最終的に決

定することにしており、議員の皆様にご説明した上で、来年1月に公表する予定であります。

今後、関係部署には実施計画のそれぞれの項目について調査、検討をさせ、随時実施しながら市民満足度の向上に向け、歳入の確保や歳出経費の削減などを図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○29番（森川和美君） 今回の私の質問に対しての答弁がわかりやすく答弁がつくってあるわけですが、まず、最初の1件目の予算編成のことをございます、総合計画を策定中ということで、まだ議会で議決されておらないからというふうなニュアンスで具体的に示してないわけですが、そこらは十分理解できるんですが、ただ、今の時期、段階になったら、市長としては、やはり胸を張って、こういった内容、重点に置きながら、活力のある安全安心な市政をつくっていくんだと。そして、さらに残った2カ月、3カ月間で議員の提言とか、あるいは有識者のさまざまな提言等、市民の目線に立って肉づけをしながら、さらなる内容充実に向けていくことを、12月議会あたりの時期になったら語るべきだと思っているんですが、そこらはどうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 予算編成のあり方等につきましては、従来手法でいきますと、8月ぐらいからヒアリングを始めまして、大体実施計画に向け予算のヒアリング等を積み重ねてまいりますことをございます、ことしにつきましては、昨年合併いたしまして、暫定的な予算をもって初年度を編成し、そして、実質2年目に当たることしにおいては、始良市としてのある意味、第一次実施計画に基づきまして予算を編成したところであります、議会にただいまお示ししております総合計画の今策定の最終段階に入っているという、そういう事情もございまして、ここらにしっかり基づいた、そして、議会の皆様方のご理解をいただいた上での作業を進めていくということになろうと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○29番（森川和美君） それでは、この議論はまた続けていきたいと思っておりますけれども、それでは、答弁の中身について、今までは私が言いたい放題で質問をしちよってきたんですが、今回は答弁に基づいて一つお尋ねをしていきたいと思うんですが、まず、予算編成の基本計画でお示しております、総合的な子育て環境づくりの推進と出てるわけですが、この関連は私は所管にはなるわけですが、市長は、公約で10万人の人口規模を目指すとお約束されておったわけですが、途中で8万人というふうに2万人おとされて、それに向けてしっかり頑張っていきたいというふうに述べられております。そういうことになりますと、この子育ての環境づくり、これが一番やはり大事だと思うんです。そこでお尋ねをするのが、ここらの内容についてはお尋ねが、回答ができるものだと思ってお伺いしますが、本市の現在の合計特殊出生率、これと、市税、22年度予算で、決算で約67億3,800万円であったと思っているんですが、この子育てに対しての予算措置、これを私が提案したいのは、いろいろな事業を積み重ねてこれだけだったんじゃなくて、子育て政策にこの市税の1%を費やすと、そういったものから私は子育ての施策が充実していくと思っているんですが、そこらはどうにお考えでしょうか。まず、財源を決めるということですね。

○市長（笹山義弘君） 市の活性化という点につきましては、そのために安心安全なまちづくりを目指そうということをございます。将来人口を公約では10万人としたところをございま

すが、いろいろな統計数値等を精査いたしまして、鹿児島県が大変厳しい中にある中で、始良市はそう急激には減少しないであろうという中で、しかし、急激に増加する要因も、今のところそのステージが整っていないということから、8万人を目指すということでさせていただいたところですが、そういう人口増を目指すにつきましても、何といたしまして、子育て世代、若年層が定住いただくということが何よりも大事であろうというふうに思います。

そういう中で考え方はいろいろあるかと思いますが、そのためにどのような施策を打っていくかということは大変重要なことであろうというふうに思います。私といたしましては、マックスを、総体を予算を決めて、そして、施策をはめていくということには今ちょっと考えておりませんが、始良市に適したといいますか、そういう子育て支援に資する施策は何かということをやはり探りながら、予算面も両面から考えながら進めていきたいというふうに考えるところでございます。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

特殊出生率、私の記憶では、約1.2だったと思います。

○29番（森川和美君） 子育てを支援する、どちらかという国を挙げての施策は、高齢者を重点において、相当な割合の予算措置がされてきた経緯があると思うんです、国の施策自体が。それに追随しながら各地方自治体は、そういった傾向があったのじゃないかと。そういうことで、この人口減少になってしまって、後からいくら手を打っても、なかなかそれに間に合わないような状況になっておるわけです。そういうことで、これを所管の内容ではあるんですが、これを一点に絞って伺っておるわけですが、いろいろな考え方があると思うんですけど、いろいろな事業を組み合わせ、じゃあこれだけ財源が必要だからやるんだということよりも、ほかの事業でもそうでしょうけども、まず財源を決める、決めてからこの枠内でどういった内容にできるかということが、私は今後が大事ではないかと思っているんです。自分の身の丈に合った財源規模を決めてから進めていく、そうしますと、当然住宅関連、どれぐらいじゃあ住宅をつくらなきゃならんのか、あるいはこの総合計画のいわゆる参考の資料ではあるけれども、いろいろついてきますよね、子育ての支援センターの整備とか、小児救急医療体制の整備、あるいは保育所の待機児童の解消、子育てにかかる費用負担の軽減とか、計画の中に示してありますが、そうすることによって、こういったものにどれだけまた、例えば新規の住宅をつくらなきゃいかんのか、あるいは保育園、幼稚園をどこにどれぐらい増設するのかということが、私は見えてくると思うんですけども、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） いろいろな施策を推進するにあたりまして、特に今議員は子育て世代のことについて特化してご質問でございますので、やはり予算を伴うといいますか、その子育て支援にもいろいろあるかと思いますが、財源を伴うもの、そして、そのシステムをつくっていくもの、ハード面・ソフト面いろいろあるかというふうに思います。それらを織り交ぜながらつくっていく必要があるかというふうに思っております。

ただ、その財源をしっかりと確保するというのは何よりも大事なことでございますので、そのことについては、今後ともしっかりと努力してまいりたいというふうに思っております。

○29番（森川和美君） この子ども関係の点については、私は私なりの約束提言として、子どもの24

時間医療センターを推進、子育て支援の拡充、幼稚園・保育園の待機児童の解消には特に情熱を注ぎますと、私はうたってきたわけです。それと、安定した雇用の確保、若者が働ける企業誘致には全力投球をいたしますと、この3つを掲げておるわけですが、子どもの24時間医療センター、これは、たしか医師会のほうで、国分のところのセンターまで医師会に依存してされていると思うんですけども、やはり、そろそろ本市も、7万5,000という県下5番目の大きな市になります。あるいはまた人口8万人を目指すのであれば、子どもが安心して24時間、市内のそういった医療センターでいつでも診療できると、そのことを、今までも答弁においては、医師会の云々というふうな答弁がなされておると記憶しているんですが、ここらは実際に、本当にどうなんですか、本市で単独でそういった機関を設けるという考えは、今のところどうなんですか。

それと、安定した雇用の確保、市長は、大分市長に就任されてから企業誘致に努力されておるんですけども、申しわけないですけども、私は、やはり主婦のパートの方が働く、いわゆる企業誘致がなされておるんじゃないかと思ってるんですが、主婦の方には申しわけないんですけども、このパートで主婦の方が働くことは結構なことなんですけれども、二交代、三交代で働きにいかれる方は、ただ会社との行き帰りになっているんです。それと、流通の企業も誘致されておるんですけども、この従業員の方は市外に出られるんです。物を運ぶ、そうすると、市の外で飲食をしたり、あるいはたばこを買ったりされるんです。できれば、市内で若者が定着できる企業誘致にも努力するべきだと思ってるんですが、この2つあわせてお答えください。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

まず、子どもの24時間医療センター的な、そういう体制をつくるということになりますと、市独自ということになりますと、市の医療病院、市立病院をつくるということになりますと、その範囲の中で可能かと思いますが、そのような方向性は考えておりませんので、今までは、いろいろなそういうご相談するにつきましては、それぞれの行政区にあった医師会にご相談し、その上としては郡医師会をお願いしているところであります。そういう郡医師会との連携といいますと、広域医療圏の問題とか、いろいろ協議会持っておるわけですが、そこでの問題はやはり医師不足に伴う、南九州病院等も、小児科の今事業をとめておられますが、そのような関係があることから、私といたしましては、まず7万5,000人の始良市となった上は、市の医師会として図っていただきまして、その中で行政と医師会が一緒になって、その医師不足の問題、それから、特に小児科、この辺のご相談をしながら、体制をつくっていく必要があると。そのことができて初めて、裏づけされたそういう子育ての、医療センターなりの施策が進むのではないかというふうに思っております。

また、議員のご質問にもお答えしましたように、始良市は、確かに夜間人口はふえてきている傾向にありますが、昼間人口においては流出型と言わざるを得ません。そういう中で昼間人口をふやすことがやはり市の活性化にもつながるということを考えておりますし、やはり雇用の創出ということにつきましては、少しずつではありますが、若者、新卒の、高卒の若者などの採用ということにも、徐々にございますが、結びついてきておりますので、このことも今後も努力していきたいと思っております。

少子化といいますか、出生率の非常に低い現況は、やはり何といたしましても、女子の高学歴化ということがやはり背景にもあろうというふうに思いますし、また、安心して子育てができるかどうかという不安をお持ちの環境もあろうというふうに思いますので、この辺の課題をしっかりと一つずつ解決していきながら、安心安全で住みやすい始良市を醸成していきたいというふうに考えております。

○29番（森川和美君） このことばかりこだわっておっても、時間が過ぎていきますので、私はいつも予算を使うという面に対して、必ずそのもと、収入の面も提言をしながら質問をしておるつもりで、そのことはあとで出てきますけども、子育て支援は、やはり未来への投資だと、これが一番大事だと思っているんです。だから、やはり、先ほど今市長からありましたように、昼間人口をふやす、それが税金にもつながるわけですし、まちが活力が出てくるということで、高校生から大学生、二十歳まで相当ここは始良市はいるんですけども、ところが、昼も夜もほとんど若者は見ないわけですけども、ですから、私が、友達が最近、田舎に帰ってきて、何人かいらっしゃるんですけど、ここはほんのこて7万5,000おったっどかいとよく言われるんですけども、いや、実際はおったっどというふうに話をしてるんですけども、そういうことで、子育て支援、これはいろんな意味で大事でありますので、ひとつ力を入れていただきたいと思います。

2番目ですが、景気対策です。本市の今の景気の状態をどのようにとらえていらっしゃるでしょうか。今までいろんなことをお聞きすると、そういった調査、あるいはアンケートはやっておらないという答弁が出てくるんですけども、やはり、そろそろ本市独自の経済状況、そこらをやはりつかむべきだと思ってるんですけども、どうでしょうか。本市の経済の状況です。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご質問にお答えいたします。

本市の経済状況については、具体的な調査はしていないわけですけども、いろいろ商工会並びに県のそういう関係機関の案をもとに総合計画をつくるときに、いろいろな部内で検討していることはございますが、具体的なことについては、現在手持ち資料はございませんので、申し上げられないところでございます。

○29番（森川和美君） 私が提案しますけれども、やはりこれからまちを大きくするんだというのであれば、経済状況、そういったものをしっかり何らかの形で調査すべきだと思ってるんです。私が簡単に申し上げますと、いつも言ってるんですけども、本市は、中規模の商業施設が分散していると。そして、消費者が昼間はいわゆる県職員、国家公務員を合わせてたくさんの方が市外で働いていらっしゃるわけです。そして、買い物をする方の、いわゆる女性の方が昼間スーパーには行かれるんですけども、そのほかに、観光の面とか、市長は観光の面にも力を入れてらっしゃるんですけども、さまざまな分散型の、そして、中心の商店街、あるいは本線道路というのがない。

9月議会でしたか。始良市の一番の中心の通りはどこでしょうかという問いに対して、市長がちょっと苦しい答弁をされておりました。それだけ本市の、当然今までの施策、歴代の町長さんたちが努力をされてきたわけですけども、いわゆる商業施設、開発業者が中心となって今までの町とか、あるいは市を引っ張っておるというような感じになっておると思うんですけども、そういうことで、財源規模がそう大きくないということで、行政主導でまちづくりをつくっていくのはなかなか厳しいんでしょうけれども、そうなったときに、やはりこういった小さなことですが、この住宅のリフォームの助成の制度、これは、ぜひやってもらうことが活力にもつながるし、あるいは雇用の拡大、あるいは企業の育成にもつながると思ってるんですけども、あわせてこのプレミアム商品券発行、始良市の商工会の発足にあわせて商工会と連携をし、商工会合併記念事業として発行への助成を行いたいというんですが、実際は、先ほどにもありましたように、合併は恐らく、私は来年度以降も無理じゃ

ないかと思ってるんです、商工会の方のいろいろな話を聞くと。ですから、それが、商工会の方には失礼なんですけど、故意にやっておられるのか、実際に合併は厳しいのか、私なりにいろいろ分析しているんですけど、そのことはきょうは私は語りませんが、恐らくここ3年ぐらいは無理だと思ってるんですけど、そうなっても、やはり各旧3町の商工会に対して、普通の助成ではだめだと思っているんです。普通の助成では、どこがやっているような同じようなことは、その商品券1割上乘せする分と、さらに市内で買い物をしていただくということに重点を置けば、それにプラスをせんにやいかんわけです。私が提案しているように、すべての商品券の印刷代、そして、広報、どんどん広報をするわけです。ですから、やはり行政サイドというのは、まず経費、予算を心配するんです。あとの効果を、結果を計算しないでおって、例えば1,000万プラス助成しても、3,000万、5,000万、1億売れたら市に返ってくるわけですから、そういった角度に立たんといかんと思っているんですけど、このことと、もう一点の入札残執行ですが、約870万生じて、3件の464万円新たな事業を執行しておりますということですが、この870万円が多いのか少ないのかはちょっと私わからないんですけど、もう少しあるのではないですか。お尋ねいたします。

○市長（笹山義弘君） 答弁が足りないところは担当課に答弁させますけれども、まず、本市においては、質の高い居住空間というところを目指しておりまして、それはやはり若年層に定住いただきたいということも思っております。

一方では、早く開発された住宅地におきましては、団塊の世代的な人たちを中心に、それより上の世代の方々がふえてまいりますと、連れ合いがお亡くなりになったりして、単身でお住まい等々ありまして、住宅が不要になるという事例等もあります。そういうところを、このリフォーム制度等を研究はしてまいりますけども、活用しながら、若い世代が購入しやすいといえますか、住みやすい環境をつくるということは非常に大切なことであろうと思います。新たに住宅をつくるというのも人口をふやす一つの手法ですけれども、住宅を遊ばさないということも非常に重要な施策になってこようと思います。

また、私も若い職員と面談をよくするんですけど、そういう折に始良市に何を求めるかと、どういうまちになってほしいと思うかと聞きますと、やはり我々が行ってみたいと、遊んだりいろいろできるまちになってほしいと、そういうのが非常に不足しているというふうな声もあります。

ただいま始良市になって2年目ですけど、市としての核といえますか、まちづくりについて、やはり中心的なコアの部分もつくらないといけないという中で、中心はどこかと議員もお尋ねですけども、現時点でどこということとは言えない。まちづくりがこれからでございますので、そういう中で、私としては、昼間人口、流入人口を図る施策を積み重ねていって、そのことは行政が直接的にすることではなくても、そのことが行政が図ることによって、そこが注ぎ水となりまして、相乗効果を得まして、いろいろな民活等でいろいろそういう施設が張りついてくるということにつながってこようというふうに思いますので、今後とも、しっかりそのように進めさせていただきたいというふうにも思っております。

また、商品券、商工会の活性化ということにつきましても、商工会という位置づけの中にも、商業者もおられれば、サービス業、そして、工業の方々もおられるわけですから、一概にはなかなか言えないところですが、その商店街を育成するという考え方からしますと、蒲生、そして、加治木地区に一部商店街が残っておりますので、そういう位置づけ。それから、始良地区については、商店街的な

概念はなかなか厳しいわけですが、しかし、中型施設等の商業施設等も張りついておりますので、私の考え方としては、今これが個々に、議員もお感じでしょうけれども、個々に活動しているということもあります。これを全体をある程度巻き込んでといいますか、行政間の競争の時代に入っておりますので、そろそろそういうことも手かげていく必要、オール始良としての取り組みをしていくということも必要になってきているのではないかというふうにも考えているところでございます。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

執行残の870万円と申しますのは、一般単独整備事業と一般単独の道路維持事業でございます。ほかの執行残もございますが、それはまた費目が違いましたり、ほかの分になっておりますので、今回の場合は、単独事業ということで、今の数字でございます。

○29番（森川和美君） 時間がありませんので、ほかのところに入っていきますが、この税収外収入対策、先ほど同僚議員が、国保税のことをいわゆる収入未済額をおっしゃいました。その答弁の中にも、保育料、幼稚園使用料等々のことが出ておりますが、いつもの答弁で、税等の徴収対策委員会を組織して、全庁的にこの収納対策の推進に努めるというふうにあるわけですが、この収納対策についての全庁的にされるということですけども、きちっとした徴収のマニュアルというのはつくってあるんですか。

○総務部長（谷山昭平君） お答えいたします。

徴収につきましては、新規採用時からいろいろな研修を通じて徴収の対策は指示をしておりますので、全庁的にやる場合につきましても、それぞれ徴税吏員証を持たせまして、住民の方々にいろいろな不信な思いといったらあれですけども、誤解を生じないようにそういった措置はしております。以上です。

○29番（森川和美君） わかりました。それでは、前からしょっちゅう言ってるんですが、市が所有する未利用地の売却処分の検討について、その具現化に努めてまいりますとあるんですが、現段階でどれぐらいこの未利用地の売却処分に値するところは、もう大分検討されておりますので、上がっている内容はこういったところですか。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 未利用地ということでご説明申し上げます。

まず、一番金額的と申し上げますか、区画的に多いものは、帖佐第一地区土地区画整理事業に伴う保留地、これが59区画程度ございますので、これを販売促進を今後努めてまいりたいと思っております。

それ以外にも、普通財産としまして、賃貸と申し上げますか、土地をお貸ししている土地もございます。家屋を建ててらっしゃって、中には、旧町時代の事情で移っていただいている部分もございますので、早急にお買い上げいただくとかというお話ではないんですが、ただ、売る方向性がありますよというのは、市になって2年目ですので、そろそろご相談と申し上げますか、買っていたきたいという意味じゃなくて、買う可能性があらればというようなお話をしたいというふうに思っております。

以上です。

○29番(森川和美君) それやら、私の自治会のところにもあるんですが、森山線の計画道路の一番末端のところです。あすこの市道の横に三角の土地があるんです。これ一例ですけども、たしかそれは話を聞きますと、その道路をつくる時に、土地を分けてもらうときに、ここまで買ってくれたら同意するというので買っておられておると思うんですが、そういった土地があるのかどうか、ほかに、そういった土地をやはり管理するためには、草払いをしたり、シルバーに頼んで、年間には経費があるし、あるいはまたその位置のちょっと上には、森山線の計画で1軒だけ、四、五年、始良のことだけの話になりますけれども、四、五年前、移転補償で移転されて、そこは草がいつも生えて、現在、松原下自治会で資源物の収集場所にお借りをしているんですが、そういった土地をやはり再点検をして、売却できるものは売却するというふうなことをひとつ頑張ってくださいことを要請をしておきます。

最後になりますけれども、行財政改革、1番は、第1次始良市定員適正化計画というふうなことを、本市に限らず、どこの市町村おっしゃるんですが、これも私が提言をしたいんですけども、何人減らす、これを決めるべきだと思うんです。始良市定員適正化計画という言葉で逃げるべきじゃないと思ってるんです。私は、定員はきちっと時代に合わせながら、絶対に削ってはならない、部署は削っちゃいかんと。あるいはどうしても削ってもいいところは結構あると思うんです。総合支所のことも私は9月議会にも申し上げましたが、そして、本庁が足りないところがあるんです。あるいは農業委員会あたりも、蒲生総合支所にありますけれども、今からはいろいろ権限移譲が移ってきて仕事がふえるんです。ですから、そういうところはふやす。そういうところをやはりメリハリをつけないといけないと思うんですが、ここらも、まず、市長があと2年ちょっとあるわけですけども、あと2年少しで何人削るんだと、そこらはやはり明言したほうがやりやすいと思ってるんですが、これが1つと。

そういった一方で、本年度も来年度職員採用がされて、もうたしか採用決定がされていると思うんですが、何人採用されたのか、その内容をお知らせください。技能職があったかどうか。

それと、もう一点は、昨日でしたか、副市長のことが出ましたが、これも何人にされるのか、1名体制になるのか、2名体制になるのか、そこらはやっぱりはっきりして、そして、理解を示してもらおうということが、私は大事だと思ってるんですが、2名以内となっておりますというふうな感覚で、今いろいろ検討中だという答弁ですが、すべて私はきちっと前もって数字、金額を明らかにしながら、万全の体制づくりをつくっていくというのは、やっぱり首長のこれから求められているものだと思います。

それと、これは通告というか、お尋ねをしてみたいんですけど、2年任期満了に伴って議員の選挙があるわけですが、市長は、議員の定数は何人ぐらいがよかとお考えですか。これをいうと、それは、議会の側で決めるべきだというふうによくどこも答弁されるんです。ところが、大都市になると、名前を上げる必要はないんですけども、議員はこれぐらいだと、条例提案されよる首長もいらっしゃるんです。そういう方が今人気があるんです。そこらも踏み込んで、私は自分の考えを思い切って前面に出すという観点からお尋ねをしますが、いかがですか。

○市長(笹山義弘君) 定員適正化計画等につきましては、具体目標値は出しておりますので、担当から答弁させますが、一応副市長等のことにつきましては、今後大きな私のことについて3事業をよく

引き合いに出していただくんですが、これは、合併までで少し事業が遅れたという私は思いがあります。その後ろにこの庁舎を総合的にどうするかという大きな問題があります。これは、副市長にいろいろな仕事をお願いしながら、しかし、市長に全部それがかぶってくるというのは大変な作業に感じます。そういう大きな事業をするについては、そこを担当するような副市長がどうしても欲しいと思っております。

また、そういういろいろ数値をしっかり目標を持ってやれというご指示でございますが、計画をいろいろお示しする中では、そのようなこともしっかりと示していく必要があろうと思います。

議員の定数につきましては、私のほうからこれぐらいというのは差し控えたいと思いますが、私がよく世間的に言われるのは、市長こひこぼっかいがえやねかっておっしゃるのは、24人以内でいいんじゃないかという声はよく聞くところでございます。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

定員適正化計画につきましては、基本は、最小の経費で最大の効果という中におきまして、簡素で効率的な行財政運営を図るための定員適正化、これを図ることとして計画を今策定中でございます。

今調整中でありまして、答申をいただき、今後、本部会議を経て決定するというふうにしています。数値としては、何人削減というふうに出したいというふうに考えておりますが、決定としてはまだされていませんので、今は控えたいというふうに思います。

○議長（兼田勝久君） 新採の関係は。

○総務部長（谷山昭平君） お答えします。

先般、採用試験の結果通知については、発送したところですが、内容につきましては総務課長に答弁させます。

○総務部総務課長（恒見良一君） お答えいたします。

平成24年度の採用予定者は、一般職で11名、それから保健師1名、それから土木士1名、計13名という形になっています。

以上です。

○29番（森川和美君） 人数が職員採用は出ましたが、ぜひひとつ、今後、保健師、さらにふやしていただく努力されることを要請しておきます。

それと、やはり技能職がお一人でということでしたが、そこらも、事業内容が最近は大分昔としますと事業が減っておるわけですがけれども、支障のないような今後の運営が必要だと考えております。

職員の適正な人数というのはなかなかこれ外部からはわからないんですけれども、私の考え方としては、先ほども繰り返しになりますけれども、減らすところはあると。また、一方ではふやすところは必ずあるんだということです。私はこういう考え方で、しかし一方では、あまり職員給与を下げないと、これが私は基本だというふうに思っておるわけです。そういったことを踏まえながら、今後のいろいろな政府の予算状況とかあるいは景気の本市の景気状況、そういったものを見据えながら、しっかり職員と市長が連携をしながら、またそれに議会も是々非々で進めていくと、こういうことが必

要だと思っておりますので、言うことは言いながら、協力するところは協力すると、これを申し上げて、今回の質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、森川和美議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。5分程度といたします。

（午後2時03分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時10分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、13番、里山和子議員の発言を許します。

○13番（里山和子君） 登壇

傍聴席の皆さん、お疲れさまでございます。日本共産党の里山和子です。

今回、自然エネルギーの活用について質問をしておりますけれども、いちき串木野市議会で合同会社薩摩自然エネルギー設立準備会についてという題で、設立準備会代表の濱田総一郎さんという、薩摩酒造の元社長ですか、今息子さんに譲っておられるようですが、この方が市に第三セクターを設置していくので、市にご協力、市議会にもご協力を願いたいというごあいさつをされておまして、その中からちょっと紹介してみたいと思います。

3. 11の東日本大震災は、日本のエネルギー政策を大きく変える歴史的な日となりました。原子力発電は、活断層だらけの地震国日本で極めてリスクの高いものであることが万人周知のものとなり、この日を境に、エネルギー資源を多様化することは日本の宿命となりました。もはやだれ一人として日本のエネルギー政策に無関心でいることができなくなったのです。原発頼みのエネルギー政策を太陽光発電などの再生可能エネルギーとスマートグリッド、次世代送電網に置きかえ、全国民を挙げて電力不足という国難を乗り切ることが急務となりました。

原子力や火力などの大規模集中型電源、非循環型から太陽光や風力などの小規模分散型電源、循環型に大きくシフトし、環境問題に加えて、多様な協調電源の普及が我が国の将来エネルギーのあり方として強く求められるようになりました。

震災後の日本は、多様化した電力とITを融合させながら、小規模分散型モデルにエネルギー政策を転換させることが国を挙げての課題となってきたのです。既に日本は地震の活発期に入ったと言われておりますが、いつ起こってもおかしくない地震や津波などに備えながら、リスク低減社会に向けて分散型ネットワーク電源にシフトさせ、脱化石燃料と脱原発の両方を進め、さらに地域産業の活性化にまでつなげていくためのまちづくりビジョンが必要となってきました。

再生可能エネルギーの特徴は分散型電源であり、まちづくりと連動しやすいところです。いちき串木野市においても、自然を発電用の地域電源につくりかえ、エネルギーの地産地消を実現し、自然エネルギー発電をまちづくりの核とし、自然に適合した地域産業創出や雇用を生み出す機会をつくっていきたいと願っています。

政府は、現行のエネルギー基本計画をゼロベースで見直し、本年12月ごろにエネルギーのベストミ

ックスを中心とした基本方針を示し、来年夏ごろまでに新しい国家エネルギー基本計画、革新的エネルギー環境戦略を策定すると発表しました。幸いにして、再生可能エネルギー特別措置法は、既に8月26日に——ことですが、成立し、来年7月1日より施行されますが、2014年までの3年間を太陽光発電などの再生可能エネルギー普及の促進期間と位置づけております。

再生可能エネルギー推進の課題は、導入スピードとコストです。導入スピードが早まるとコストは下がり、コストが下がれば導入スピードは早まります。その再生可能エネルギー普及のかぎを握るのが政策的には全量固定買い取り制度であり、技術的にはスマートグリッドです。来年7月から全量固定買い取り制度が施行されることにより、事業用の自然エネルギー普及は一気に進展することが予想されますというふうにあります、薩州自然エネルギー工業団地構想というのを提唱されているようでございます。そして、市議会にもご協力をお願いしたいというようなあいさつになっているんですけども、そこで次の質問に入りたいと思います。

1、自然エネルギーの活用について。始良市は環境モデル都市を目指したらいかがでしょうか。次の5点について伺います。

1番目に、風力発電の可能性はどのようになっているのか、2番目に、水力発電の可能性はどうか、3番目に、太陽光発電の可能性はどうか、また、4番目に、森林資源の循環利用はどうか、5番目に、省エネ施設の建設は今後どのように建設予定の箱物等について考えているかどうか。

2番目に、身近な交番の存続で安心、安全をとという問題です。

鹿児島県警が2月に作成しました鹿児島県警における地域警察の体制強化に向けた再編整備基本計画は、交番、駐在所の統合による夜間の警戒力の強化や、複数の勤務員の確保を図るとして、交番や駐在所の統廃合を明記し、来年4月からの実施を目指しております。始良地区では、重富交番、山田駐在所が廃止され、始良交番に統合される案になっているようですが、地元説明会もなしに進められようとしておりますので、まず地元説明会を開いていただきたいということです。特に、重富交番は、7人の勤務体制で維持されてきており、脇元海岸や山野海水浴場等で暴走族対策、また事件や事故対策等、交番があるだけで抑止力効果になっておりますので、最低でも4人ぐらいは残して、交番を維持できるよう、県警に働きかけはできないか伺います。

また、山田駐在所も、お一人ですけれども、貴重な駐在所ですので、存続していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3番目に、総合支所にも事業予算をとということです。

始良市の合併は、旧始良町、旧加治木町、旧蒲生町の対等合併で、総合支所方式を採用しているわけですが。特に、建設部は、大きな事業予算で始良地区、加治木地区、蒲生地区の道路や建設事業を行っておりますが、事業予算が本庁にしかないために、仕事も本庁に偏って、職員も残業が多いと聞いております。加治木や蒲生の総合支所にも職員体制があるわけですから、事業予算を組んで仕事をしてもらい、本庁の職員の負担を減らす工夫が必要ではないかと思っております。加治木地区や蒲生地区の住民もそれを望んでいるのではないのでしょうか。職員が働きやすい職場にするためにも、総合支所に事業予算を組んだらいかがでしょうか。

最後になりますが、子育て支援についてです。男女共同参画の立場から、育児や家事の負担が女性にばかり重くのしかかっている現実があると思いますが、若いお父さんたちが気軽に育児に参加できるように、大分県ではイクメン事業に力を入れたり、大分市の鶴崎支所でしたけれども、孤立して育児で悩んでいるお母さんたちが親子で遊べる施設を大分市で提供したりして喜ばれているということ

でございました。男女で育児や家事を分担して、子育てを楽しく乗り切る知恵があれば、少子化対策としても有効だと思いますが、始良市として子育て支援事業を検討する考えはないか伺います。

以下は一般質問席から質問をいたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

里山議員のご質問にお答えいたします。

1問目の自然エネルギーの活用についての1点目から5点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

環境モデル都市とは、低炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの大幅な削減などについて、高い目標を掲げて先駆的な取り組みを行う都市として国が平成20年度から開始した制度であります。

環境モデル都市構想では、社会全体の低炭素化を進めるため、都市・地域がきめ細やかな対策を総合的に進めることで、地域の特色を生かした低炭素型のまちづくりを行うとともに、緑地の保全や都市緑化等の推進、地域におけるさまざまな資源やエネルギーの有効利用の促進を行うことを目指しております。

本市においては、議員ご質問の風力・水力・太陽光発電の可能性や利活用、森林資源の循環利用については環境基本計画や地球温暖化防止の計画を策定する中で検討してまいります。

また、公共施設の省エネルギー化の推進につきましては、建設費の問題もありますが、できるだけ環境に配慮した施設整備を進めていきたいと考えております。

次に、2問目の身近な交番の存続で安心、安全を、についてのご質問にお答えいたします。

再編計画につきましては、警察の説明によりますと、夜間に多発する犯罪への体制強化、交番機能の充実等による有事即応体制の強化などを目的とされており、配置人員が少なく夜間不在になるような交番・駐在所を廃止し大型交番化するというねらいがあるようであります。

昼間勤務主体の駐在所等を廃止して大型交番化された場合、1日当たりの夜間勤務員が増加することになり、これにあわせてパトカーやバイクをふやして機動力もアップさせることで、夜間型犯罪が増加する現代社会においては、現実的な取り組みであるとのことであります。

また、市街地から距離のある地域の駐在所等については対象から外されており、蒲生駐在所は現行のまま存続されるとお聞きしております。

重富交番や山田駐在所は廃止の方向でありますが、始良交番は、現行の7人体制から15人体制に増強され、当然、重富地区や山田地区のパトロール等も強化されるとのことです。

このようなことから、重富交番を少人数にして残すことや、山田駐在所の存続については、県警の示す再編計画の趣旨からしますと難しいのではないかと考えます。

ただし、市民の安心感や、地域に密着した警察という点では、マイナス面もあると考えますので、これらの点をいかに解消していくかということを県警に要望していくほか、青色パトロール活動など市民みずからの手による防犯活動を強化してまいります。

なお、市民への説明に関しては、自治会長等を対象に進めている最中であるとお聞きしております。

次に、3問目の総合支所にも事業予算を、についてのご質問にお答えいたします。

これまで、総合支所関連のご質問にお答えしてきましたとおり、本市では、旧町エリアの市民サービスの低下を招かないように配慮する必要があったことや、地域振興の拠点として、また合併に伴い周辺部が寂れることなどへの不安を解消することなどにより、総合支所方式をとり、業務の円滑化の

ため、関係部署において本庁と総合支所間の連絡・調整を図りながら市民サービスの向上に努めてきたところであります。

総合支所にも事業予算をとの議員からのご指摘であります。予算については、一部を除き、総合支所各課の要求を本庁で一括して予算要求・編成・計上しており、総合支所の管理や維持にかかる予算の執行権については総合支所長に委任しているところであります。

総合支所への事業予算の配分については、職員適正化計画に基づく職員の効率的な配置や業務量の適正化を図り、より効率的な事業執行や財務上のさまざまな課題を踏まえ検討を行ってまいります。

次に、4問目の子育て支援についてのご質問にお答えいたします。

近年では、メディアでも子育てを楽しむ男性が取り上げられるなど、仕事と子育てのどちらも充実させたい、どちらも楽しみたい、そのような価値観を持った男性、いわゆるイクメンがふえているようであります。

その一方、3歳未満の子どもを持つ女性の約8割は家庭で育児をしており、社会からの孤立感や疎外感を持つ者も少なくないとして、すべての子育て家庭への支援が必要であると厚生労働白書でも報告されております。

本市の少子化対策としましては、子ども医療費助成事業などの子育て家庭への経済的支援のほか、女性に偏りがちな育児の負担を軽減する効果も期待できる「育児講座・育児と仕事両立支援事業」を3カ所の保育所で実施しているところであります。

また、総合計画の基本計画の重点プロジェクトとして、総合的な子育て環境づくりの推進を掲げたところであり、(仮称)あいら子育て支援センターの整備にも努めていきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○13番(里山和子君) ご答弁をいただきましたけれども、大変簡単な答弁になっておりまして、環境基本計画や地球温暖化防止計画の策定する中で検討してまいりますというふうに、大変のんきな答弁なんですけれども、一方、いちき串木野市の企業の取り組みというのは、やっぱり素早いんです。薩州資源エネルギー工業団地構想というのがありまして、第三セクターになるんでしょうけれども、太陽光の発電設備を工業団地に2,000kWです。団地以外には500kW、南九州最大規模のメガソーラーを設置すると。さらに、家庭用も普及を図って、サステイナブルな社会に向けて始動するというところで、市民ファンドを開設して、配当には地元特産品を選択できるようにしていちき串木野ブランドを全国に発信するというようなことで、太陽光発電の設置者は、キロワット当たり2万円の出資金を募るといことです。それから、LLCとありますけれども、有限会社の合同会社では、屋根等を借りて設置する場合に、賃料としてキロワット当たり1,200円を予定しているとか、というようなことなどがいろいろたくさん書いてありますけれども、いちき串木野市の参加としては要望をされておりました合同会社に出資してもらいたい。それから公共下水道施設が——あそこは下水道やっています。170kWの太陽光をその施設に設置していただきたいということと、それから公共施設へ330kWの設置してもらいたいということで、500kWを公共施設としては求めているというような内容になっているようでございますが、これは再生可能エネルギー特措法というのがことしの8月に法整備がされましたので、来年7月から施行ということで、すぐこのように立ち上げられたわけなんですけれども、全国ではやっぱり進んでいるところがあるわけです。「地方議会人」の10月号には、「我が国の自然エネルギー」ということでいろんなまちが紹介されておりますけれども、群馬県の太田市は、足尾鉛毒

事件のあったというところで、環境問題に大変敏感なまちのようですけれども、ここでは平成13年度から太陽光発電システム導入促進事業というのが導入されておまして、13年度では1件だったんですけれども、15年度で31件です。それから、その後ずっと10年間やっているんですけど、17年度では165件、18年度で384件、それから一番多いのは平成22年度で約7,800万ぐらいの、これは奨励金というのを市が出しているんですけれども、826件、合わせて13年から22年度の設置件数が1,987件ということで、奨励金の支給額が3億7,900万、CO₂の削減量が2,837.44 tということで、森林換算すると794.80haの森林をつくったような効果があるというようなことで、2,000軒近くの家庭に設置されているということと、それからパルタウン（城西）という（城西）の杜という太陽光設置の、これNEDOが臨床実験にやったところもここに入っております、ここでは553件、2,129kWの出力ができたというようなことで、大変合わせますと2,500円ぐらいというような太陽光発電を設置している町もあるわけでございますけれども、このいちき串木野市というのは川内原発の隣のまちということもあって大変敏感に立ち上がられたということもあると思うんですけれども、今回のマグニチュード9の地震の津波は、海溝型地震の連動と津波地震とが同時に起きて発生したとしまして、このような地震は日本海溝に限らず、南海、トラフなど他の領域でも発生する可能性があると思われまして、関東以西では3連動どころか5連動、東海、東南海、南海、日向灘、近畿、四国のはるか沖もあり得るといふ検討も地震対策のほうではある検討もされ始めたということで、今後、今世紀は日本は震災の年、地震とかそういうものに大変対策をとらねばならない世紀になるであろうということがうたわれておまして、私は、こういう日本に53基もの原発があるということでは、大変遺憾に思っております、川内原発も凍結ではなくて中止を求めて頑張っておりまして、議会でも採択されたわけですが、自然エネルギーの転換というのでは、大変急がなければならない。節電してくださいというだけではやっぱり脳がなさ過ぎる。私たちのこの日本というのはいろいろ森林にも恵まれていますし、自然には太陽光もさんさんと降りそそいでおりますので、大変風も強いところですから、自然エネルギーには大変恵まれたところ、日本だと思いますので、技術も外国に輸出するほど大変高いものを持っているんですけども、原発にこだわっていきなさいでその技術がうまく生かされてこなかったというようなことは、マスコミなどでも報道しておりますから皆さんもよくご存じだと思うんですけれども、そういうことで、今後始良市でも、やっぱり自然エネルギーを生かしたまちづくりというのが大変大事になってくるのではないかとこのように思っているところでございまして、総合計画とか環境基本計画あたりで、これから策定するので検討してまいりますということで、検討されていくんだらうとは思いますが、やっぱりもうちょっと深刻に、そのあたりを考えていかなければいけないと思うんですけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。原発から自然エネルギーに転換をさせて、本当にこの環境モデル地区の始良市としてスタートをさせていきたいという考えではどのようなお気持ちを持っていらっしゃるでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 東日本震災の影響によります福島原発問題は、大変大きな課題を示したというふうに感じております。日本のエネルギー政策が、化石燃料型の電力需要から原子力へとシフトしてきたということがあったわけですが、今回の一部安全神話が崩れたといっても過言ではないと思いますが、そういうことを受けまして、何らかのエネルギー政策において、原子力一辺倒からやはり脱却しなければならないということは、それぞれの自治体でも考えているところ、感じていらっしゃるかどうかというふうにも思います。

始良市においてはEPZの範囲が30km圏内であれば一部入るということになってくるわけですが、それらのことをしましたときに、知事は20kmで今計画を立てたいというふうにおっしゃっております。そういうことを受けまして、本市も防災計画を含めてやっていく必要があると思いますが、今後、エネルギー政策、国でもいろいろ今つくっておられるというふうに思いますが、電力の買い取り制度の問題等いろいろ課題はあろうと思いますが、その辺の一定の方向が見えてきましたら、始良市としてそのことに向けてどのように取り組んでいくかということを検討していく必要があるというふうに思います。

○13番（里山和子君） 始良市のこれまでの小中学校に太陽光発電パネルを設置してきたと思うんですけども、今、どこの学校にどのくらいの財源でついているんでしょうか。加治木中学校は寄贈があったということで議会だよりに出ていましたけれども、大体どのあたりの小中学校についてどのくらいの予算を使っているんでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 始良市内の小学校はまだついておりません。中学校につきましては、平成14年度から帖佐中を皮切りに4中学校設置してきたわけでありまして、最初の帖佐中が30kW、あとは10kWで設置しております。今回、加治木中学校には30kWの太陽光発電の寄贈がございました。これで中学校すべてそろわなければならないわけでありまして、

小学校についてはまだ全然着手しておりません。予算措置については、詳細に、それはキロワット数でちょっと単価が違いますから、大体10kWで千数百万程度というふうにご理解いただきたい。今回、30kWで大体4,000万ぐらいの金額になるというふうにご考えています。

○13番（里山和子君） 中学校は大体終わったということですが、来年度からまた小学校に一、二校ずつでもいいんですけれども、つけていかれる考え方はないでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） この太陽光発電につきましては、中学校の一つの理科の教材としてでも利用価値がありますので、そういったことで中学校からまずつけたわけなんです。今後、そういった電力の確保という観点からすれば、将来的には小学校も設置の必要があるかと思うんですけれども、現段階で、来年度以降について小学校に設置していくという計画は、今のところはありません。

○13番（里山和子君） 始良市で一番新しいまちといいますと、松原の区画整理地あたりが入ってくるんだと思うんですけれども、今度（仮称）松原小学校も建設予定でありますので、小学校に太陽光をどんとつけて、それから区画整理地内の民家にも、1kW当たり10万円で40万ぐらいを上限にして新築とか、それから既存の住宅でもいいんですけれども、そういった住宅建設等推進奨励金条例というのを市長、つくって、松原の小学校もちょうどできますので、あの周辺をモデル地区としまして、そういった条例をつくって、進めていかれるおつもりはないでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご質問にお答えいたします。

自然エネルギーの活用につきましては、議員仰せのとおりでございますが、始良市において太陽光発電については、現在、検討している段階でございます。いつからということにはちょっと明言できない

いところでございます。

○13番（里山和子君） ちょうど小学校もできますので、始良市は大変森林の豊富なところでもありますし、木づくりの学校にしたり、それから太陽光発電を設置したりして、やっぱりどこの学校にもないような、非常にすばらしい小学校を建設していただきたいと思うんですが、その周辺もちょうど新しいまちづくりが進んでいるところですので、そういったことを検討して進めていただきたいというふうに思っております。

それでは、時間がないので、2問目に移りたいと思いますが、この交番の問題なんですけれども、重富交番と山田派出所が廃止させるという案になっているんですけれども、重富交番は7名、山田派出所が1名という職員がいらっしゃるわけなんですけれども、この両施設はいつごろから設置をされてきた施設なんでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

今現在、いつ設置をされたのか、ちょっと警察とも問い合わせ調べてみないと、今資料を手元に持っておりません。必要であれば後で取り寄せて差し上げたいというふうに考えます。

○13番（里山和子君） 私が生まれたころはありましたので、もう重富交番はありましたから、60年ぐらいはもう少なくとも、その前からあったんじゃないかと思っているんですけれども、かなり長い交番の歴史があつているところだと思います。昔はたしか1人いらつしたんじゃないかと思うんですけれども、これ7人体制になったのはいつごろからでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） 再三申しわけございません。その資料も手元に準備をしております。申しわけございません。後で必要があれば提出いたします。

○13番（里山和子君） 質問をしているんですから、いろいろ頭をめぐらせて答弁の準備をしていただきたいと思いますが、また後で資料を出してください。

重富の交番、重富地域と山田地域、この間の事件や事故の発生状況はどうなっておりますでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

年々刑法犯の件数は減少をしてきております。19年度から22年度までの手持ち資料でいきますと、19年度が始良市全体で720件ございましたけれども、毎年度100のけたが1つずつ少なくなっております。20年度が659件、21年度が540件、22年度が456件ということで、犯罪も年々減少傾向にあるようでございます。

以上でございます。

○13番（里山和子君） まあ犯罪は減っているということで喜ばしいことではあるけれども、この住民説明会なんですけれども、自治会長等を対象に進めている最中であるとお聞きしておりますということなんですけれども、霧島市の我が党の議員団に聞いてみましたところ、福山と日当山の出身の議員な

んですけれども、どちらでも住民説明会が行われておりまして、たしか住民全体を集めていらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、もう既に反対の署名運動が始まっておりまして、1,000筆ぐらい何か集まっているというようなことを福山の議員は言うておりましたけれども、あの福山の下場のほうから交番がなくなるということで、福山は上と下に分かれておりますから、大変深刻だということで、反対運動が盛り上がっているって言うてましたけれども、この自治会長さん等だけでは丸め込まれるおそれもあるんですけれども、やっぱり住民全体に説明をしていくという必要があると思うんですけれども、それを住民全体の説明会にさせていただきたいという要請はできないものでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

答弁の中でも市長が申し上げておりましたとおり、現在、各自治会長さんたちを対象とした説明会がされている最中であるとお聞きしております。先般、始良警察署に地元説明会はされないのかということでお聞きしました。お聞きしましたところ、要望があればご説明にお伺いをしたいという返事をいただいているところでございます。

○13番（里山和子君） ここは、7人もこの交番に警察官がいらっしやったところで、この7人おった交番がつぶれるとなると、私はやっぱり大変なことじゃないかと思うんです。脇元海岸というのは、よく自殺があったり、昔はよく水難事故もあったんですけれども、夏場は暴走族、それから花火をよく打ち上げたりしています。あそこはよく草がぼうぼうと茂っていますから、また今茂っていますけど、花火なんかで火がついてというようなこともあるわけです。ですから、大変、そういった意味ではやっぱり警察の方々がよく回って歩かないといけないところだと思っているんですけれども、山野海水浴場あたりもですね、夏場はいろんなお客さんが来られて、いろんなことが起こるところだとは思うんですけれども、ですから、全部7人、始良交番のほうもその夜間のパトロールということもあるでしょうから全部残せとは言いませんけれども、三、四人ぐらいは残して、やっぱり重富のほうも、帖佐のほうといいますと松原に警察署も来るわけですから、全くこの重富地域、山田地域が手薄になる、全然交番とか派出所がないということになると、私はやっぱり抑止力効果というものも施設があることによって十分出ていると思いますので、そういう施設を残すということは大変重要だと思ってるんですけれども、そのあたりについては市長はいかがお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 議員仰せのとおり、建物がそこに存在するということが一定の抑止力効果があるということは私もそのように思っているところであります。

そのようなことから、いろいろ説明をお受けしたときに県警の説明の中では、市としてその抑止力としてそういう施設を残す、また新たにつくってほしいというようなことでお願いはしているところでありますが、先般県議会でもいろいろ説明、議会に説明があったように聞いております。

具体、どのように施設面をされるのかということについても今まだ招致しておりませんので、そういう協議の中で市としての立場は言っていきたいというふうに思っております。

○13番（里山和子君） 重富交番と山田派出所については、施設ないしその職員を残していただきたいということで県警のほうに要請していただけるといふふうに理解してよろしいのでしょうか。もう

一遍確認いたします。

○市長（笹山義弘君） 人員の問題と体制ということにつきましては、県議会でもご説明がありましたように、もう施設は半減にするということは大体県全体として方針を出されているようであります。

そのことから、本市だけの問題ということではないようでありますので、その辺のところも含めまして体制というよりも施設面をどのように、急になくすのかそれとも経過措置でなさるのか、その辺もまだ見えないところでございますので、その辺も協議の中で要望、またはそのお願いをしていきたいというふう思っております。

○13番（里山和子君） 大変住民は、脇元地域と私の住んでるあの地域は、結局駅と交番といえますか、公的施設というのはその2つしかないわけですよね。

ですから、非常に大事な、地域が寂れていかない非常に大事な施設の1つになっておりますので、7人もいる交番ですから施設と職員を残していただきたいというふうに、市長のほうから強く要請していただきたいというふうに希望しておきたいと思っております。

それでは、総合支所に事業予算をとという3問目に入りたいと思っておりますけれども、加治木と蒲生の総合支所があるわけですが、今この庁舎に土木課と都市計画課と住宅建築課が両方にもあって職員がいらっしゃると思うんですけれども、それぞれ職員が何名ずつ、合わせて何人いらっしゃるか、本庁は土木部のほうはどうなっているかについてお答えいただきたいと思っております。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。建設部のほうにおきましては、職員数が45人でございます。それぞれの総合支所におきましては、蒲生のほうが建設課としまして4人、それから加治木のほうが建設課としまして5人配置をしているところでございます。

以上でございます。

○13番（里山和子君） それでは、加治木と蒲生地区の23年度の土木課、都市計画課、住宅建築課関連の予算はどのくらいずつついているのかお答えいただきたいと思っております。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。ちょっとこの、土木の場合はもう執行した分を申し上げます。

加治木で27件、1億1,235万程度です。それから蒲生地区で18件の1億7,946万1,000円程度でございます。これが土木関係でございます。

都市計画におきましては、特に工事請負費で加治木と蒲生はございません。維持管理費で、予算額でこれは委託のほうです。加治木で1,216万4,000円です。蒲生で1,000、失礼しました。190万5,000円でございます。

それから住宅関係が、住宅管理費の中に入ってるんですが、多いのは使用料及び賃借料が8,962万7,000円、これが加治木でございます。蒲生が2,416万3,000円でございます。

それから、加治木の定住促進住宅で144万2,000円です。

それから、住宅建設では蒲生の大迫団地の建てかえ、川東住宅の建築、それから横尾口団地の2号棟の外壁、合わせまして3億8,376万円です。

それから、加治木が川原住宅の屋根と外壁の改修で1,906万2,000円でございます。
以上でございます。

○13番（里山和子君） ここに田口議員が市政報告第10号ということで、11月23日に市民の皆さんへということでお配りになりました市政報告だよりがちょうど私の手元にもありましたので、ちょうど参考にさせていただくいい資料だと思ひまして持ってまいりましたけれども、12ページにあるんですけど、工事番号48から56までが蒲生町の住宅建築課の、主管課が住宅建築課になっておりまして、9件ですけれども、大迫団地の1号2号3号4号棟新築工事、それから大迫団地の電気工事ですね、それから機械設備工事というようなことで、ずっと建築住宅課が行ったこれ工事になっているんだと思うんですけども、大迫団地で2億5,333万9,800円と。

それから、川東住宅のほうでは新築に合わせて7,378万3,500円というような契約金額になっておりまして、このような工事が23年度の入札についてということを出ておりますから、今年度の工事が行われるんだと思うんですけども、このように蒲生だけとりましても2億3億というふうな、そのほかに土木課では住吉池の公園の広場の工事が5,800万とか、それから土木課、新辻線の上久徳の道路改良に3,125万とか、蒲生でも相当な工事が行われているわけですよ。

そして、職員が加治木に5名、それから蒲生に4名、それから本庁舎は45人というふうが多いんですけども、結構加治木や蒲生にも優秀な職員がいらっしゃるわけですよ。この予算要求と維持管理は加治木と蒲生でもするけれども、予算執行については恐らく本庁の職員が行っているということになると思うんですけども、そのあたりで大変本庁の職員に仕事の、結局実施設計とかそれから工事入札ですね、それから工事をやるときにもいろいろ見に行ったりしないといけないわけでしょうし、また監査も本庁でやってるわけでしょうけども、いろいろな設計から工事まで本庁の職員が相当な負担になってきておりまして、残業が多いというようなことを聞いているんですけども、本庁の土木部の残業時間というのは大体各課どのような状況になっているんでしょうか。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

ざっと計算した中においては、大まかでいいますと、これは本年度4月から10月までですけれども、土木だけに限りますと本庁のほうで300数十時間。あと、加治木のほうで30数時間となっております。

ただ、これは4月から10月分でございますと、月平均にしますと本庁のほうで50時間ぐらいというふうになっておるようでございます。

○13番（里山和子君） 本庁のほうで、月平均にすると50時間ぐらいの残業があるというようなことで、大変やっぱり本庁にその負担が、相当比重がかかってきているというようなことが言われているわけですけれども、私はやっぱりこんだけの、蒲生さっきは例にとりましたけれど加治木も結構な予算があるわけで、この予算を加治木と、この4人と5人の職員さんがいらっしゃるわけですから、できる範囲で事業予算を、維持管理だけではなくて事業予算を回していけば、本庁の負担が大分残業時間なども減ってくるのではないかというふうに思っているんですけども、そして加治木、蒲生で仕事することが住民の要望にも手早くこたえていく道にもつながると思いますし、職員間の不公平感といいますかね、そういうものが不団結にもなる可能性もあるし、いろんな要素を持っていると思いますので、もう少しやっぱり事業予算を総合支所方式をとってるわけですから加治木、蒲生のほうにもつ

けていくというような考え方に変わらなければいけないのではないかなあというふうに思うんですけども、市長そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

業務の均衡化というのは、行革においても組織再編等において、また事務関係の今後のあり方について検討していきたいというふうに考えておりますが、現在は事業予算については本庁という形で、それぞれ職員の配置はなされておるようです。

これを、また総合支所にとということになりますと、やはり職員をまた配置しないといけないと。そこ辺は定員適正化計画もありまして、今後どのような予算がつけるかというのは、今後組織再編計画の中でいろいろ検討していきたいというふうに考えております。現段階では、今のところ具体的な議論はしてないところでございます。

以上です。

○13番（里山和子君） 市長にお尋ねしますが、今の点について大変、職員が加治木に5名、蒲生に4人いらっしゃるわけですから、できる範囲の事業予算でいいと思うんですけども、やっぱり移しかえていくという方向で検討していかれるお考えはないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 業務の均衡化、そして組織のあり方等については、今後とも行革室のほうで長を中心に諮っていかれるというふうに思いますが、考え方としましては住民に直接的に関係のある窓口を含めて、総合支所のあり方等についても今精査をしているところでございます。

予算のあり方等につきましては、今後総合支所にも予算をつけてということになりますと、大きく組織を見直しをかけないといけないということにもなってまいりますので、現時点ではその考え方はないところでございますが、その業務の均衡ということについては課題でありますので、このことはしっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

○13番（里山和子君） 維持管理だったら、この4名、5名という職員だけだったら、要るのかどうかですね。もう少し本庁に移した、残業はこндаけ時間が違うとすれば本庁にもう少し移すべきではないかというような考え方もあるんでしょうけれども、そのあたりを含めてやっぱり職員間にこの仕事量があまりにも違うということがあると不団結のもとにもなるし、また仕事も進まないということにもなりがちですので、そのあたりをもう少し検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 合併協議の中で、総合支所方式をとるということは決まったところでございまして、そういうことでこれまでの間進んでおりますが、2年目に入って業務をする中でいろいろな課題も見えてきております。

それらをいろいろと検討しながら、いかに住民サービスに資するような組織をつくっていくかということについては、今後とも取り組んでまいりたいというふうに思います。

○13番（里山和子君） それでは、最後に子育て支援ですけども、大分のほうで、この間総務委員会で鶴崎支所を見させていただいたときに、子どもさんを連れて孤立しているママさんと子どもさん

といますかね、転勤族が多いそうで、そういった方々が子どもを連れて遊びに来ていらっしゃる。ほかのところに転勤したら、もう大分はよかったわというようなことで大変大分市のこの取り組みが喜ばれているということとか、それから大分県でもやっぱりイクメンということで、お父さんたちに男女共同参画の立場から子育て講座をつくったりして、それから料理講座とか、日曜日だけでもお父さんに料理をつくってもらうとか、それから夜帰ってきたときに子どもと遊んでもらうとかそういったことを取り組んでいくと、やっぱりお母さんの負担が大分こう軽くなってくるし、また今そういうことで離婚する夫婦というのもふえているんだそうですけれども、できるだけ夫婦仲良くしてもらって子どもが少子化が解消していく方法を探らないといけないと思うんですけれども、始良市では、大分市では子ども、大分県福祉保健部子ども子育て支援課というのをつくっていて少子化対策班という班もあるんですけれども、始良市に子ども子育て支援課という新しい課を設置する考えは市長ないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 今ご提案いただいた件については研究してみたいと思います。

○13番（里山和子君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで里山和子議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。10分程度といたします。

（午後3時10分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時20分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、11番、竹下日出志議員の発言を許します。

○11番（竹下日出志君） 登壇

公明党の竹下日出志でございます。野田政権発足後、初めての党首討論が11月30日に開かれました。公明党の山口なつお代表は、沖縄防衛局長の不適切発言問題では、沖縄の人たちを侮辱するような沖縄防衛局長の言動は到底許されるものではないと追求しました。野田首相は、弁解の余地はない、心からおわびを申し上げたいと答弁しました。

東日本大震災への復旧復興対応で山口代表は、いまだ33万人にも上る方々が避難生活を余儀なくされている現状に触れ、被災地では雪が降り始めている。本来であれば、雪の降る前に希望の明かりをともにあげたかったと述べ、復興対応のおくれを財務省、首相の任にあった野田首相に責任があると激しく糾弾しました。

本格的な復興対策など盛り込んだ2011年度第3次補正予算は、民主党政権の遅い、鈍い、心がない対応により、震災発生から8カ月以上もたった11月21日ようやく成立しました。野田首相の就任から3カ月近くも経過しています。

山口代表は、公明党は復興のため全面的に協力するとの立場で、具体的な提案を722項目にわたり

行いました。これからも積極的に取り組んでいくと強調する一方、スピード感を持って予算の執行と復興の推進に当たってほしいと強く訴えました。

野田首相は、山口代表の追及に、遅い、まだ支援が行き届いていないという批判を受けていることは事実だと認め、真摯に受けとめて復興事業が加速できるよう全力を尽くすと弁解に追われました。

政府は、遅い、鈍い、心がない対応を改め、速やかな被災地の目線に立った懇切丁寧な予算執行に必死で取り組んでもらいたい。公明党はこれからも徹底した現場主義で、東日本大震災から復旧復興並びに日本の平和と繁栄のため全力で取り組んでまいります。

私は、さきに通告しました4項目について質問します。

はじめに、障がい者が暮らしやすい環境づくりについて質問します。

我が国の視覚障がい者は約30万人とも言われていますが、病気を原因とする中途失明者が増加しています。主な原因は、糖尿病などが全体の7割以上を占めており、50代60代以上で障がいを発する例が圧倒的に多く、視覚障がい者は点字文書が読めると思われがちですが、このような事情から実際に点字を使える方は1割程度にしかすぎません。

IT化が進んで、インターネットなどで情報入手ができるようになりましたが、健常者にとっても個人情報などは印刷物による入手方法が一般的であります。ほとんどの視覚障がい者は、各種の契約書や申請書、請求書、税金や年金、公共料金の通知、防災防犯情報、行政サービス情報、医療情報など日常生活全般にわたってその内容がわからず、著しい情報格差にさらされています。

そうした格差を埋める技術として、日本で開発されたのが音声コードであります。視覚障がい者の生活の質を向上させるため、一日も早い音声コードの普及が強く望まれています。

そこで、日本眼科医協会の推計によれば、全国の視覚障がい者の人数は2007年時点で約164万人とされ、2050年には約200万人に達すると見込まれています。高齢化を迎え、文書が読みづらいという人がふえることは間違いないだけに、音声コードの一段の普及が急がれています。

要旨1点目、視覚に障がいを持つ方への行政情報等の提供する手段として、音声コードや活字文書読み上げ装置を本市でも普及する考えはないか伺います。

要旨2点目、情報格差の解消を図るため、各種印刷物への音声コード添付をすること、また市役所の窓口に活字文書読み上げ装置を設置する考えはないか伺います。

次に、いきいきと暮らせる健康づくりの推進について質問します。

食べることは、生きることの原動力です。そして、食べることを支えてくれるのが歯です。そもそも歯は命そのものを意味したものでしょうと言われていています。虫歯は3つの虫歯菌、糖分、歯質が固まった状態のまま時間が経過すると虫歯ができます。

虫歯を予防するために、虫歯菌は歯磨きで歯垢、プラークをコントロールできます。歯質はフッ化物の応用で歯質強化ができます。糖分はシュガーコントロールで、糖分の少ないおやつ時間と回数を決めて食べることで虫歯を予防できます。

フッ素は、私たちの身の回りのあらゆる物に含まれている自然元素で、また骨や歯にとって欠くことができない微量栄養素として、1日およそ1mgから3mg程度必要とされています。しかし、飲食物として取る量だけでは虫歯予防には不十分とされています。

フッ素に対する誤解の多くは、フッ素の量や使用濃度に対するものと言われていています。斑状歯や急性中毒など、不安を抱いてる方もいますが、指示された量や濃度を守って使用すればフッ化物は安全で効果的な虫歯予防であります。

そこで、80歳になっても自分の歯を20本以上保つために、歯科健診と自己管理を通じて健康づくりを行う8020運動が推進されています。虫歯予防に効果があるフッ化ナトリウムの水溶液でうがいをするフッ化物洗口を、本市の保育園、幼稚園、小中学校で実施する考えはないか伺います。

次に、安全安心に暮らせる環境の整備について質問します。

本市においては、主要幹線道路の整備が進み、市内に5つのJR駅が存在するなど、通勤通学者などの利便性が高まっている反面、交通量の増加や駅利用者等の増大に伴い、交通事故が発生しやすい状況にあります。

社会全体の高齢化に伴い、交通事故死者のうち特に高齢者の占める割合が高くなっていることから、道路交通環境整備はもちろんですが、対象の年齢に応じた交通安全教育と高齢者交通安全対策を推進する必要があります。

また他県では、集団登校中の児童が多数犠牲になる重大事故等が発生しており、本市においても幼児、児童が犠牲となる死亡事故が発生していることから、スクールゾーンを中心とした交通安全施設の整備のほか、子どもに対する交通安全教育はもちろんのこと、すべてのドライバーに対して子どもの命を守る運転を訴える必要があります。

そこで、主要幹線道路の整備が進み、交通量の増加に伴い交通事故が多く発生しています。

要旨1点目、スクールゾーン、道路交通環境整備として1番目、建昌小学校の通学路内、市道菅原線とホームタウン帖佐塩入線の交差点に信号機を設置できないか伺います。

2番目、始良小学校の通学路内、市道錦原線と高樋南宮島線の交差点に信号機を設置できないか伺います。

3番目、重富小学校の通学路内、市道楠元重富小学校下線と、脇元原方線の交差点に信号機の設置と道路の改良ができないか。

また、各学校より交通事故防止の対策が求められていますが、死亡事故ゼロを目指して早急に対策を講じる考えはないか伺います。

要旨2点目、交通安全について、幼児から高齢者まで生涯を通じて身につけてもらうため、対象に応じた指導が求められています。参加体験型の交通安全教育を多くの市民が受講できるように、広報活動の推進を図れないか伺います。

次に、円滑な投票のための投票所の整備について質問します。

期日前投票事務の簡素化や投票率の向上を図る観点から、全国の多くの自治体が投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書が印刷され好評を博しています。期日前投票に行き、職員の見ているところで宣誓書を書くだけでも緊張して手が震えるなどの声があります。

自宅で入場券の宣誓書に記入して持参することで、受付事務で待ち時間を短縮することになり、高齢者や障がいのある方、また多くの市民の方々が期日前投票に行きやすくなり、投票率の向上につながると考えます。

そこで要旨1点目、障害者基本法の改正により、円滑な投票のための投票所の整備が盛り込まれました。投票所入場券のはがきに宣誓書を印刷する考えはないか伺います。

要旨2点目、視覚に障がいを持つ方への情報バリアフリー化対策として、すべての選挙において選挙公報の音声コード化を図れないか伺います。

○市長（笹山義弘君）

登壇

竹下議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目のいきいきと暮らせる健康づくりの推進についてのご質問につきましては教育委員会のほうで、また4問目の円滑な投票のための投票所の整備についてのご質問につきましては選挙管理委員会のほうで、それぞれ答弁いたします。

1問目の障がい者が暮らしやすい環境づくりについての1点目のご質問にお答えいたします。

高齢化の進展に伴い、高齢者の障害者手帳取得が増加するとともに、手帳は取得していないが、文字が読みづらいという方も多数おられるものと思われまます。ご質問の音声コードは、私たちの生活にとけ込んでいるバーコードの1種で、QRコードと同様印刷物上の18mm四方の正方形の二次元コードで、約800字の文字情報を記録できるものであります。

この音声コードは、専用の活字文書読上装置を使用することによって、記録されている文字情報を音声に変換し出力することができます。音声コードは、自治体の文書、病院の処方箋、金融機関、企業の情報文書等に採用され始めており、全国に広がりつつあります。

また、これまで音声コードを読み取るには専用の装置が必要でしたが、本年同コードを読み取ることができる携帯電話が発売され、今後普及にはずみがつくものと思われまます。これを踏まえ、本市においても普及に向けて調査、研究してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

各種情報を市民の皆様にお知らせすることは市の責務の1つであります。目の不自由な方にとっては印刷物ではその役割を十分果たすことが困難なことは認識しておりますので、本市としましても各種印刷物等の音声コード添付及び装置の窓口設置につきましては、今後検討してまいります。

次に、3問目の安全安心に暮らせる環境の整備についての1点目の1番目のご質問にお答えいたします。

菅原線とホームタウン帖佐塩入線の交差点につきましては、今のところ信号機設置に関する市民からの要望は把握しておりませんが、将来的には交通の流れが変わり通行車両等が多くなる可能性もありますので、要望を取りまとめた上で始良警察署に要望書を提出する必要があると考えております。

2番目のご質問についてお答えいたします。

錦原線と高樋南宮島線の交差点につきましては、始良警察署も信号機設置の必要性を認めており、県警本部に上申中とのことであります。

3番目のご質問についてお答えいたします。

楠元重富小学校下線と脇元原方線の交差点につきましては、現在の交差点形状では信号機を設置することができないため、交差点改良が必要となります。ただし、現在のところ交差点改良に関する市民の要望等も提出されておりませんので、そのような予定はありません。

今後も、交通事故防止対策としましては、各小学校区のスクールゾーン対策委員会等から提出された要望に基づきまして、交通安全施設整備事業等により改善策を講じてまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

幼児、児童、生徒に対する交通安全教育につきましては、各幼稚園、保育所、学校等からの申請に基づき、市職員や警察等により視聴覚資器材や模擬信号機、衝突実験用ダミー人形等を活用した参加、体験型の交通安全教室を実施しているほか、県警本部のひまわり号を活用し、おおむね月に1回、2カ所程度の対象を選定の上、交通安全教室を開催しております。

成人、高齢者に対する交通安全教育につきましては、各自治会、いきいきサロン、老人クラブ等か

らの申請に基づき、市職員等による交通安全教室を実施しているほか、県警本部のさわやか号を活用しおおむね月に1回、2カ所程度、参加・体験型の交通安全教室を開催しております。

このほか、高齢者対象の交通安全教育といたしまして、警察や交通安全協会等と連携し、夜光反射材の有効性等を体験できるシルバーナイトスクールや、シルバードライバー養成講習会、高齢者自転車競技大会、電動車いす運転講習なども行っております。

さらに、年に1回始良市交通安全フェアを開催したり、各種関係団体と協力して街頭キャンペーンを実施するなど、今後も引き続き市の広報紙の活用等を含め、さらなる広報活動を推進し、交通安全啓発活動に努めてまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目のいきいきと暮らせる健康づくりの推進についてのご質問にお答えいたします。

フッ化物洗口は、歯の質を強くすることや虫歯予防に効果があることは、厚生労働省の指針で示されているところであります。しかしながら、学校等でフッ化物洗口を実施する場合、劇薬を使用するためすべての保護者の同意が必要であること、教師が一斉に指導するための時間確保の問題などが課題となっております。

また、調剤については歯科医師等の協力も必要であることや、薬剤の保管、管理のための設備も必要であることなど、学校での実施についてはさまざまな課題が残されているところであります。今後、実施の可否については十分研究してまいります。

○選挙管理委員会委員長（恒見勝則君） 4問目の円滑な投票のための投票所の整備についてのご質問にお答えいたします。

期日前投票は、選挙の当日に業務や旅行等で投票することが困難であると見込まれた選挙人が事由を申し立て、その申し立てが真正であることを誓う旨の宣誓書を提出し投票することのできる制度であります。

近年、この制度も選挙人に浸透しつつあり、期日前投票所では宣誓書の記載等で込み合う場面も見受けられます。期日前投票に必要な宣誓書を投票所入場券に印刷し、事前に宣誓書に自書した投票所入場券を持参された場合、投票所での受付も容易に済み利便性は図られます。が一方、投票所内で宣誓書を自書することにより、なりすまし投票や二重投票を防止する効果があります。

現在、この件につきましては選挙管理委員会でも検討しておりますが、今後も近隣市町の実施状況を見きわめながら対処していきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

選挙公報は、公職選挙法及び始良市選挙公報の発行に関する条例の規定に基づき、候補者の申請により氏名、経歴、政見、写真等を掲載することになっております。

選挙公報は、国・県の選挙は県が、市町村の選挙は任意で市町村が発行できますが、本市の場合、合併前には旧3町とも発行しておらず、平成22年4月25日執行の市長及び市議会議員選挙で初めて発行いたしました。

視覚に障がいを持つ選挙人が、投票する権利を行使するための情報は、だれにでも等しく保障されるべきであると認識しておりますので、今後選挙公報の音声コード化につきましては調査研究してまいります。

以上で答弁終わります。

○11番（竹下日出志君） 障がい者が暮らしやすい環境づくりについて再質問いたします。

要旨1点目につきまして、音声コードや活字文書読み上げ装置の普及について伺います。

高齢化の進展に伴い、高齢者の障害者手帳取得が増加するとともに、手帳は取得していないが、文字が読みづらいという方が多数おられるものと思われまますとの答弁でありました。そこで、本市の視覚障がい者は何人おられるか、伺います。

○福祉部長（小川博文君） ただいまの本市の視覚障がい者の状況等のご質問については、担当課長に答弁させます。

○福祉部長寿・障害福祉課長（牧之内昌二君） 長寿・障害福祉課の牧之内でございます。それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

本市の身体障がい者の状況についてでございますが、手帳取得者が全体で3,992人、そのうち視覚障がいの方が264人、6.6%でございます。そのうち、1・2級の重度該当者が183人で69%、重度の方のうち65歳以上の高齢者が132人で72.1%という状況でございます。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） 市長に伺います。

音声コードは、自治体の文書、病院の処方せん、金融機関、企業情報文書等に採用され始めており、全国に広がりつつあります。本市においても、普及に向けて調査、研究してまいりますとの答弁がありました。そこで、全国で音声コードについての先進地を調査、研究していく考えはないか、伺います。

○市長（笹山義弘君） 先進地の取り組み等も研究しながら、機材等の問題もあるようでございますので、その辺も研究してまいりたいというふうに思っております。

○11番（竹下日出志君） 要旨2点目の各種印刷物への音声コードについてお伺いいたします。

目の不自由な方にとっては、印刷物ではその役割を十分果たすことが困難なことは認識しておりますので、各種印刷物等の音声コード添付及び装置の窓口設置を早急に検討する考えはないか、市長にお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 先ほどのお答えしました問題と同じと思いますが、機材等の問題等であろうと思います。含めてその整備も図りながら、同時に、今、印刷物の音声コード化が必要というふうに思いますので、その辺、今後とも積極的に研究してまいりたいと思います。

○11番（竹下日出志君） 2点目のいきいきと暮らせる健康づくりの推進について再質問いたします。

フッ化物洗口は、歯の質を強くすることや虫歯予防に効果があることは認識しておりますので、教育長に伺います。鹿児島市の小学校で、40年前からフッ化物洗口を実施している小学校があります。

教育長はご存じでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 具体的に学校名は承知しておりません。

○11番（竹下日出志君） 鹿児島市立城南小学校が、40年前からフッ化物洗口を行っております。今後、実施可否については十分研究してまいりますとの答弁でした。そこで、鹿児島市立城南小学校を先進地調査する考えはないか、伺います。

○教育長（小倉寛恒君） フッ化物洗口につきましては、先進校とかということではなくて、体制をしっかり整えるということだろうと思います。

まず、基本的には保護者への理解を図るということでありまして、またフッ化物を保管・管理する、そういった設備を整える、それからやはり指導する教職員の時間確保と、この3点に尽きると思っておりますので、早く取り組んでいるという学校もあるかと思っておりますけれども、そういった状況を整えることが先決だろうと思っております。

○11番（竹下日出志君） それでは、市長に再度お伺いいたします。フッ化物洗口の実施に向けて、再質問いたします。

平成23年8月施行されました歯科口腔保健の推進に関する法律には、口腔の健康が国民が健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしていると定義され、歯科疾患の予防に向けた取り組みが口腔の健康保持に有効であると、その推進に関し基本理念を定めております。

地域で活動する歯科衛生士を初めとする保健機関者と医療を担当する歯科医師と連携を図り、特に市町村行政の積極的な指導は欠くことのできない最重要の課題であります。

そこで、市長に伺います。県内では、専任歯科衛生士を鹿児島市、出水市、鹿屋市、枕崎市、薩摩市、曾於市の6市で配置しています。また、嘱託歯科衛生士を霧島市、いちき串木野市、日置市を初め11の市町で配置しています。フッ化物洗口等を初め、口腔の健康保持を推進するために、本市でも専任歯科衛生士を配置する考えはないか、伺います。

○市長（笹山義弘君） 口腔の衛生ということにつきましては、歯のかみ合わせ等が非常に健康面にもいろいろと影響があるということは十分承知しております。それらのことを含めて、保健師のあり方等のこともあろうかと思っております。これらのこととあわせて研究してまいりたいというふうに思います。

○11番（竹下日出志君） それでは、3点目の安全・安心に暮らせる環境整備について再質問いたします。

要旨1点目の1番目、建昌小学校の通学路、菅原線とホームタウン帖佐塩入線の交差点、2番目、始良小学校の通学路、錦原線と高樋南宮島線の交差点、3番目、重富小学校の通学路であります楠元重富小学校下線と脇元原方線の交差点、この3カ所について、交通事故の発生件数について伺います。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答え申し上げます。

1番目の市道菅原線とホームタウン帖佐塩入線でございますけれども、17年以降の調べでは、人身

事故は発生していないところでございます。

次に、市道錦原線と高樋南宮島線でございますが、17年以降の調べでは1件発生しておりまして、17年5月29日に普通自動車と自転車の出会い頭、人身事故が発生しております。

それから、3点目の市道楠元重富小学校下線と脇元原方線の交差点につきましてでございますけれども、17年以降の調べでは4件の人身事故が発生しております。内訳につきましては、19年に3件、22年に1件となっております、いずれも出会い頭による人身事故でございます。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） 要旨1点目の1番目、菅原線とホームタウン帖佐塩入線の交差点につきましては、建昌小の児童が横断歩道を渡るときに車両の通行が多く、信号機があれば安心して横断歩道が渡れるので、信号機設置の要望がありました。始良警察署に要望書を提出する必要があると考えているとの答弁でありましたので、早急に要望書を提出して、交通事故防止、スクールゾーン的环境を整備する考えはないか、再度伺います。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答え申し上げます。

今、現地は3差路の交差点でございます、交通規制も一部されておりまして、隅切りもされており、見通しのよい交差点でございます。

今後、答弁書の中でも答弁しておりますが、交通の流れ等が変わることも十分予想されます。その際、通行車両等が増加する可能性もございまして、危険性を伴うことも予想されます。このような際には、要望書を取りまとめた上で、警察署のほうに要望書を提出してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） 要旨1点目の2番目、錦原線と高樋南宮島線の交差点は、始良警察署も信号機設置の必要性を認めており、県警本部に上申中とのこととであります。

そこで、市長に伺います。現場は、錦原線の交通量が大変ふえて、大変危険な状況でありますので、市長からも県警へ信号機設置を要請する考えはないか、伺います。

○市長（笹山義弘君） 危機管理室のほうからご答弁申し上げたとおりでございますが、その進捗状況を確認させていただきまして、必要があればそのようにさせていただきたいというふうに思います。

○11番（竹下日出志君） 3番目の楠元重富小学校下線と脇元原方線の交差点は、毎年、事故が発生しております。先ほど、危機管理課のほうから報告がありましたとおりであります。現在のところ、交差点改良に関する市民の要望が提出されておられませんので、予定はないとの答弁でしたが、市長に伺います。事故が発生している交差点について、今後、スクールゾーン対策委員会と協議し、改善策を講じる考えはないか、伺います。

○市長（笹山義弘君） 現場は、大変変則的な交差点であるということは承知しております。また、バス等も通っている関係から、そういう非常に見通しがつきにくいところでございますので、今後、関

係機関とも協議しながら、まず交差点の整備ということについても研究してまいりたいと思います。

そのことが図れないと、交差点協議というのは公安もなかなか厳しい姿勢で臨んでこられますので、そういう意味で、環境整備には努めてまいりたいというふうに思います。

○11番（竹下日出志君） 要旨2点目の交通安全の教育について伺います。

先日、11月13日、かじき秋まつりと同時に、始良市交通安全フェアを開催されました。鹿児島県警、JR等の関係者も協力されておりましたが、参加者がどれくらいおられたのか、伺います。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） おおよそでございますけれども、1万6,000人ぐらいの来客があったのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） 始良市交通安全フェアの開催につきまして、加治木地区の方々は多く参加しておりましたが、始良・蒲生地区の方々への広報、PRはどのように考えておられるのか、伺います。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、始良市全体に開催の案内が行き届いていないというような状況もあったかと考えております。そういうようなことで、今回は危機管理課のほうで開催の通知案内文書といひますか、絵柄の入った開催案内を班回覧でお返しをしたところでございます。

今後、この企画が実行するであれば、市全体の催し物でございますので、皆さんに周知徹底を図っていききたいということで考えております。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） せっかく始良市で交通安全フェアを開催されるわけですので、なるべく一人でも多くの小中学生、また幼児の方々に参加できやすいように、広報等を要請しておきたいと思ひます。

次に、円滑な投票のための投票所の整備につきまして再質問いたします。

要旨1点目の投票所入場券のはがきに宣誓書を印刷することについて伺ひます。

事前に宣誓書に自書した投票所入場券を持参された場合、投票所での受付も容易に進み、利便性が図られることは認識されておられます。現在、選挙管理委員会でも検討して、近隣市町の実施状況を見きわめながら対処していききたいと考えておりますとの答弁がありました。

そこで、鹿児島県内でも投票所入場券に宣誓書を印刷している自治体もありますが、選挙管理委員会は調査しておられるか、伺ひます。

○選挙管理委員会委員長（恒見勝則君） 担当課長のほうで答弁させます。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） 選挙管理委員会事務局の榎田です。お答えいたします。

県内には、現在、本市を含めまして19市ございますが、既に3市が実施済みでありまして、16市に

おきましては実施に至っていない状況となっております。

○11番（竹下日出志君） 現在、行われている市の名前をお聞きいたします。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。

出水市、指宿市、いちき串木野市、それから日置市が来年から実施予定となっております。

○11番（竹下日出志君） 要旨2点目の視覚に障がいをもつ選挙人が投票する権利を行使するための情報は、だれにでも等しく保障されるべきであると認識しておられる、今後、選挙公報の音声コード化については調査、研究するとの答弁でありましたが、全国で選挙公報音声コード化を実施している自治体は調査されておられますか、伺います。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。

昨年の参議院通常選挙であります、全国では19道府県が比例代表のほうの選挙公報を発行いたしておりますが、九州管内では大分、宮崎、長崎市だけの発行となっております。

○11番（竹下日出志君） 最後に、今後、視覚に障がいをもつ選挙人がふえると予想されます。選挙公報の音声コード化実施に向けて、調査、研究を要請して、質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、竹下日出志議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議はあす6日午前9時から開きます。

(午後4時04分散会)